

水道料金のあり方についての答申

令和6年10月15日

岐阜市上下水道事業経営審議会

目 次

答 申	1
1 水道事業の現状と課題	2
2 今後の施設整備について	3
3 財政計画の改定について	4
4 料金改定について	6
5 むすび	9
資料 1 水道事業の概要	10
資料 2 過去 10 年間の水道給水戸数及び使用水量	11
資料 3 水道管路の老朽化状況	12
資料 4 水道管路・施設の耐震化の状況	13
資料 5 令和 16 年度までの施設整備計画とその事業費	14
資料 6 「令和 2 年度に策定した財政計画」と「実績及び今後の見込みと計画」との比較	14
資料 7 財政状況「計画」と「実績」の差異の要因（R3～R6）	15
資料 8 「令和 2 年度に策定した財政計画」と 「実績及び今後の見込みと計画」との比較【令和 6 年度収支見込】	16
資料 9 財政計画の改定（料金改定）の方針	17
資料 10 水道事業財政計画改定（案）	17
資料 11 令和 16 年までの純損益（純利益）の見込み	18
資料 12 令和 16 年までの補てん財源残高の見込み	18
資料 13 料金体系及び料金算定期間	19
資料 14 経費の料金体系への割り振り	19
資料 15 令和 5 年度種別ごとの総使用水量及び総調定件数	20
資料 16 令和 5 年度使用水量区分ごとの総使用水量及び総調定件数	20
資料 17 令和 5 年度使用水量区分ごとの調定件数実績	21
資料 18 料金改定案	22
資料 19 平均使用水量による改定前・後の料金比較	24
資料 20 県内市との水道料金の比較	24
資料 21 中核市との水道料金の比較	25
資料 22 安定経営に向けた取組みについて	26
別表 1 水道事業 財政計画	
別表 2 水道料金表	
別表 3 種別改定試算表	
水道料金のあり方についての答申 追加資料集	

答 申

本審議会は、令和 6 年 7 月 3 日付け岐阜市長より諮問を受けた、令和 7 年度以降の「水道料金のあり方」について、以下のとおり答申する。

- ・新たな水道料金の算定期間を令和7年度から令和10年度までの4年間とする。
- ・水道施設の老朽化・耐震化対策について、計画的な更新・改築を継続的に取り組むべきである。そのためには、年平均35.5億円規模の建設改良費の確保が必要である。
- ・これらの施設整備計画を確実に実行し、健全で持続可能な経営を堅持するためには、「補てん財源残高」を 10 億円以上確保していく必要がある。そのために、平均改定率 9.58%の料金増額改定を行うべきである。
[別表 1：水道事業 財政計画]
- ・料金体系については、別表 2：水道料金表のとおりとすること。
[別表 3：種別改定試算表]
- ・水道事業者においては、引き続き、水道施設の老朽化・耐震化対策などを計画的かつ着実に実施するとともに、安定的な経営の実現に向け、有収率の改善や DX 推進による業務の効率化等を図ることで経費等の削減に取り組む等、将来にわたって、安心・安全な水の供給をもって、24 時間、365 日休むことなく市民生活を支え続けることができる健全で持続可能な水道事業経営を堅持することを期待する。

答申に至る審議経過は、以下のとおりである。

1 水道事業の現状と課題

現在、岐阜市の水道事業は、市内を 6 つの給水ブロックに区分し、17 箇所の水源地及び 39 箇所の配水池にて給水事業を実施しており、令和 5 年度末での水道管総延長は約 2,424 km、水道普及率は 85.5%である。(資料 1)

現在、水道施設の老朽化及び耐震化並びに水道事業を取り巻く環境は、以下の状況にある。

(1) 水道事業を取り巻く環境について

水道事業を取り巻く環境は、少子高齢化の進展に伴う人口減少や節水型機器の普及などを要因とする水需要の減少により、料金収入が減少傾向にある。(資料 2) 一方で、自然災害等に備えた水道施設の老朽化・耐震化対策については、引き続き、計画的かつ着実に推進する必要がある。

(2) 水道施設の老朽化・耐震化の状況について

水道管路の老朽化の状況として、令和 5 年度末で法定耐用年数 40 年を経過する管路延長の割合は、総延長の 22%、管路の更新を行わない場合、20 年後の令和 25 年度末には、総延長の 74%となり、今後多くの水道管路が法定耐用年数を経過することとなる。

また、水道施設の耐震化の状況として、令和元年度末と令和 5 年度末の耐震化率を比較すると、全管路では 19%から 24%、基幹管路では 46%から 47%、水源地では 59%から 66%、配水池では 73%から 76%に、それぞれ上昇し、耐震化が進んでいる。(資料 3 及び資料 4)

なお、水道事業の現状と課題について、各委員からは主に以下のような意見、質問があった。

1 つ目に、令和 6 年能登半島地震のような不測の事態への対応方針について質問があり、事務局からは、能登半島地震により上水道施設が甚大な被害を受けたことを鑑みると、強靱化対策などの早急な対応が求められるが、施設の維持管理経費や強靱化対策に係る建設改良費の大部分を利用者の方からいただく料金収入により賄っており、引き続き、強靱化対策を計画的かつ着実に進めることが重要であると説明があった。

2 つ目に、使用水量の減少にかかる主な要因について質問があり、事務局からは、節水型の機器機能が進んでいることの他に、人口減少が一番の要因であると説明がされた。(資料 2)

3 つ目に、昨年度開催された市民意見交換会での市民からの具体的な意見について質問があり、事務局からは、アンケート調査では、回答者の 9 割を超える方が、水道施設等の強靱化対策の必要性があると回答。併せて、自由意見では、上下水道は生活に欠かせないインフラであるため、災害時にも耐えうるための計画的な施設の老朽化・耐震化対策を求める意見や、それに伴う料金改定の必要性に理解を示す意見、経費節減・事務効率化等を求める意見があった。一方で、水道料金の値上げは必要最小の範囲でお願いしたいという意見や、値上げは避けて欲しいという意見があったとの説明があった。(追加資料集 P4)

4 つ目に、収納率向上に向けた滞納整理の強化策の効果について質問があり、事務局からは、給水停止予告通知を繰り返し発送することで、滞納者からの納付相談等が増えている。加えて、弁護士法人による未収金回収業務では、転居先が不明など、これまで職員で回収できなかったものが専門家のノウハウにより回収できており、有効な収納率向上策となっていると説明があった。(追加資料集 P8)

5 つ目に、水道を使用していない市内の公共施設の状況及びこれらの施設に対して水道への切り替えの働き掛けをしているか。加えて、当該公共施設が水道利用に置き換えた場合の水道料金について質問があり、事務局からは、上下水道事業部において、下水道契約がある者のうち水道契約がない市内の公共施設は、県有施設 8 箇所、市有施設 4 箇所の合計 12 箇所を把握している。また、これらの施設に対する水道への切り替えの働き掛けについては、いずれも古い施設のため、建替え時に切り替えるようお願いをしており、最近建て替えた岐阜県庁については、水道に切り替えていただいた。水道利用に置き換えた場合の水道料金の試算額は、県有施設で約 577 万円、市有施設で約 409 万円となると説明があった。(追加資料集 P2～3、P9)

2 今後の施設整備について

今後の施設整備としては、岐阜市上下水道事業経営戦略（令和 2 年 2 月策定。以下「経営戦略」という。）や岐阜市水道事業基本計画などに基づき、計画的な施設整備を実施するとともに、効率性や効果性などを重視した施工箇所の選定など「EBPM」に基づいた老朽化・耐震化対策を計画的かつ着実に取り組んでいく必要があるとの説明がされ、その対策に係る費用である「建設改良費」は、令和 7 年度以降の 10 年間で年平均約 35.5 億円必要となることが説明された。(資料 5)

3 財政計画の改定について

今後の水道施設の維持管理経費及び「2 今後の施設整備について」に記載のとおり、計画的な水道施設の老朽化・耐震化対策のために年平均約 35.5 億円規模の建設改良費を確保する必要がある、事務局から財政状況の説明及び財政計画案の提示があった。(資料 6、資料 8、追加資料集 P10、別表 1)

(1) 財政状況について

水道事業の財政状況としては、令和 2 年度に水道料金のあり方について審議を行った際に示された財政計画と比較し、電気料金などエネルギー価格や労務単価・資材単価の高騰等により維持管理経費が増加し、純利益が減少したことや、令和 6 年度以降、国における出資金に係る基準見直しにより、建設改良費に係る資本的収入が減少、令和 7 年度以降、経営戦略の目標値である 10 億円以上の補てん財源残高の確保が困難であり、現行料金による今後の財政見込みでは、令和 10 年度には補てん財源残高が枯渇、純損益は、年々減少し、令和 12 年度以降は赤字となることが示された。(資料 6、資料 7)

委員から、今後の財政見通しにおいて、令和 6 年度は、予算ベースで建設改良費等が大きく膨らんでいるため、令和 6 年度を見込みとして、令和 5 年度の執行率を加味したものにするなど、より現実的な財政見通しでの分析が必要ではないかとの意見があり、事務局において再精査され、令和 5 年度の執行率などを加味した財政見通しが示された。

再精査後の財政見通しでは、補てん財源残高が 10 億円を下回る年度が令和 7 年度から令和 8 年度になるなど収支の改善はあるものの、令和 10 年度には補てん財源残高が枯渇、純損益は、年々減少し、令和 12 年度以降、赤字が見込まれ、改善が見込めない状況であることが示された。

(資料 8、追加資料集 P10)

(2) 財政計画改定(案)について

このような財政状況の中で、水道施設の維持管理経費と計画的な老朽化・耐震化対策に向けた建設改良費が安定的に確保された健全で持続可能な経営を実現するため、財政計画の改定(料金改定)が必要とのことであった。

具体的な改定案としては、令和 5 年度に開催した市民意見交換会での意見や近年の物価高騰等を踏まえ、料金算定期間(令和 7 年度～令和 10 年度)の水道料金で賄うべき経費を約 218 億円とし、維持管理費を保持しつつ、純利益を年平均 7.7 億円、補てん財源残高を令和 7 年度以降 10 億円以上確保することにより、施設の老朽化・耐震化対策に必要な建設改良費に年平均 35.5 億円規模の計画的投資を実施するため、令和 7 年 4 月から水道料金を平均改定率 9.58%の増額改定とするものであった。

(資料 9、資料 10、資料 11 及び資料 12)

なお、財政計画(案)について、各委員からは主に以下のような意見、質問があった。

1 つ目に、電気料金などのエネルギー価格の上昇による収支への影響は判断できたが、労務費、材料費の上昇に関しては、具体的な影響が判断できないため、経費の中のどの項目がいくら上昇したのかについて示して欲しいとの意見があり、事務局からは、直近3ヶ年（令和3年～令和5年）における労務単価、材料価格の高騰に伴い、水道管路の布設工事費などが増加していることで、維持管理経費及び建設改良費全体が上昇していると説明があった。（追加資料集 P11）

2 つ目に、令和2年度答申時の「今後10年間は10億円以上の補てん財源を確保できる見通し」から、「10億円の確保が困難」となった理由と、「10億円の意味」について質問があり、事務局からは、補てん財源残高10億円の確保が困難となった理由について、令和2年度時点では想定できなかった電気料金などエネルギー価格、労務単価、資材価格の高騰などにより、維持管理経費が増加し、純利益が減少したことによるものであると説明があった。また、「補てん財源残高10億円以上の確保」の考え方については、令和2年2月に策定した経営戦略や当審議会での審議も踏まえ、健全で持続可能な経営を堅持するための目標値であり、引き続き目標値とするとの説明があった。（追加資料集 P10）

3 つ目に、財政見通しの再精査により、目標とする「補てん財源残高10億円以上」の確保が令和7年度から8年度に1年延びたのであれば、料金改定時期も1年見送れば良いのではないかととの意見があり、事務局からは、再精査した財政見通しにおいて、令和8年度に補てん財源残高が10億円を切り、令和10年度には枯渇、令和12年度には純利益が赤字となるなど、今後10年間に必要財源の確保ができないことから、水道料金の算定期間が満了する今年度に令和7年度以降の料金改定が必要であること。加えて、料金改定を1年見送ることは、さらに補てん財源の減少につながることから、昨年度実施した市民意見交換会での意見を踏まえ、耐震化対策等に必要建設改良費の年間35.5億円や、維持管理経費が安定的に確保され、10年先まで健全で持続可能な水道事業経営を実現するため、財政計画の改定が必要であると説明があった。（追加資料集 P10）

4 つ目に、利率の低い企業債への借り換えを行い経費の削減に努めるべきではないかととの意見あり、事務局からは、現行の総務省の規定においては、

借り換えが認められていないため、制度改正等を岐阜県市長会や公益社団法人日本水道協会などを通じて、機会を捉えて、国に制度改正等の要望しているところであると説明があった。

5 つ目に、工事入札における高落札や入札不調を防ぐことで、経費の節減等に一層取り組んでほしいとの意見があり、事務局からは、上下水道事業部において令和 4 年度より、高落札対策会議を設置し、工事の入札の年間発注スケジュールの調整など平準化に取り組むとともに、高落札や入札不調となった案件について、その要因等の分析を行っているとの説明があった。

6 つ目に、人口減少が見込まれる中、水道管の布設替えの際に、将来の水需要の減少等をしっかり分析し、口径を従前のものより小さくするダウンサイジングなどに取り組むことで、施設整備費の支出を抑制すべきではないかとの意見があり、事務局からは、金華地区における基幹管路の布設替えにおいて、既存の配管 1,500mm から 1,000mm にサイズを落として設置するなど、将来の水需要の減少を想定したダウンサイジングを実施していると説明があった。

7 つ目に、財政計画(案)について、令和 2 年度の答申時のものと比較するため、同項目での財政計画(案)の提示を求められ、事務局からは、令和 2 年度と同項目での財政計画(案)が示された。(追加資料集 P12～13)

4 料金改定について

財政計画の改定に伴う料金改定の枠組み及び具体的な改定(案)として、事務局から主に以下 4 点について提示された。

(1) 料金体系について

料金体系は、料金種別として「第 1 種」から「第 4 種」までの 4 種類に区分しており、そのうち「第 4 種」のみ口径別料金となっている。基本料金では、「第 1 種」及び「第 4 種」の口径 25 mm 以下は、基本水量がなく、「第 2 種」、「第 3 種」及び「第 4 種」の口径 40 mm 以上は、基本水量として一定水量を含んだ料金となっている。また、従量料金では、「第 1 種」及び「第 4 種」の口径 25 mm 以下は、使用水量が 1 から 10 m³ までと 11 m³ 以上で料金単価が異なる 2 区分で、「第 2 種」、「第 3 種」及び「第 4 種」の口径 40 mm 以上は、料金単価が 1 区分となっており、今回の改定にあたっては、現行の料金体系を維持する。(資料 13)

(2) 料金算定期間について

料金算定期間については、10 年間で安定的に事業継続する運営を図りつつ、社会・経済情勢の変化に対応し、経営状況を的確に把握・評価していくなど見直す区切りとするため、これまでと同様、令和 7 年度から令和 10 年度までの 4 年間とする。(資料 13)

(3) 経費の料金体系への割り振りについて

料金算定期間の水道料金で賄うべき経費（約 218 億円）の料金体系への割り振りについて、施設維持管理費や減価償却費などの給水量の増減に関係なく固定的に発生する経費（固定的経費）は、本来、基本料金で賄うべきであるが、一般家庭の負担軽減の観点から固定的経費の一部を従量料金で賄っている現行の考え方を維持する。(資料 14)

(4) 改定額について

初めに事務局より、現状分析に関する説明があり、令和 5 年度の「第 1 種」から「第 4 種」までの種別ごとの総使用水量と総調定件数（請求件数）では、「第 1 種」の使用水量が全体の 77.5%、調定件数（請求件数）が全体の 87.2%と大部分を占めている。また、令和 5 年度の「第 1 種」の使用水量区分ごとの総使用水量と総調定件数（請求件数）では、0 から 50 m³までの使用水量が全体の 88.2%、調定件数（請求件数）が全体の 98.3%と大部分を占めている。さらに、令和 5 年度の「第 1 種」の使用水量区分ごとの調定件数実績（請求件数実績）では、すべての使用者が 0 から 10 m³までの使用水量区分の適用を受けているとの説明があった。(資料 15、資料 16 及び資料 17)

以上を踏まえ、改定額については、「第 1 種」では、基本料金を 685 円から 65 円増額し 750 円に、従量料金では、使用水量 1 から 10 m³までの区分を 5 円から 10 円増額し 15 円に、11 m³以上の区分を 154 円から 9 円増額し 163 円とする。

「第 2 種」では、基本料金を 3,675 円から 825 円増額し 4,500 円に、基本水量は、50 m³で現行と同じとし、従量料金では、154 円から 9 円増額し 163 円とする。

「第 3 種」では、基本料金を 1,840 円から 410 円増額し 2,250 円に、基本水量は、50 m³で現行と同じとし、従量料金では、50 円から 4 円増額し 54 円とする。

「第 4 種」では、口径 13mm から 25 mmまでの基本料金は、「第 1 種」と同額とし、口径 40 mmの基本料金を 2,275 円から 255 円増額し 2,530 円に、口径 50 mmの基本料金を 5,355 円から 435 円増額し 5,790 円に、口径 75 mmの基本料金を 11,515 円から 795 円増額し 12,310 円に、口径 100 mmの基本料金

を 23,835 円から 1,515 円増額し 25,350 円に、口径 150 mmの基本料金を 57,715 円から 3,495 円増額し 61,210 円に、基本水量は、それぞれ現行と同じとし、従量料金では、154 円から 9 円増額し 163 円とする。

(資料 18 及び別表 2)

この改定により、「第 1 種」メーター口径 13mm の場合、1 ヶ月あたりの平均使用水量 17 m³では、改定前で月 2,071 円、改定後で月 2,322 円となり、月 251 円の増となる。(資料 19)

このほか、県内 21 市で比較をすれば、改定前は低い方から 7 番目で、改定後は 10 番目となり、中核市 62 市で比較をすれば、改定前は低い方から 19 番目で、改定後は 40 番目となる。(資料 20 及び資料 21)

また、事務局より、AI 技術を活用した効率的な漏水リスク調査の導入による漏水調査コストの削減。上下水道台帳システムによる維持管理情報の一元管理や給排水施設工事申請のオンラインシステムの導入などの DX の推進による業務の効率化及び事務経費の削減。督促、催告、給水停止の実施や回収困難な未収金を弁護士法人へ委託するなど滞納整理の強化に伴う料金収入の増加に取り組むなど、更なる経費削減等を行うことで、安定的な経営の実現を図るとの説明があった。(資料 22)

なお、料金改定(案)について、各委員からは主に以下のような意見、質問があった。

1 つ目に、令和 2 年度の答申時に比べ、物価高騰等の理由による料金改定の必要性は理解するが、改定率を引き下げる検討をするべきではないかとの意見があり、事務局からは、今回策定した財政計画案では、補てん財源残高 10 億円以上を確保しているものの、10 年後の令和 12 年度には純利益が 0.1 億円となるなど、昨年度開催した市民意見交換会での意見を踏まえた、最小限の料金改定であると説明があった。併せて、次期算定期間の満了する 4 年後には、物価高騰の状況や財政状況について改めて説明し、ご審議いただきたいと説明があった。(追加資料集 P10)

2 つ目に、「第 1 種 (家事用)」の従量料金について、使用水量 1 から 10 m³までの改定率が 11 m³以上と比べて大きいのではないかと質問があり、事務局からは、増額となる金額が使用水量 1 から 10 m³は 10 円/m³と、11 m³以上は 9 円/m³と同程度であることや、全ての使用者が 1 から 10 m³までの料金が加算される仕組みのため、公平性を確保していると説明があった。

(資料 17 及び資料 18)

最終的に、財政計画（案）及び料金改定（案）については、補てん財源残高が経営戦略の目標値である 10 億円以上確保でき、かつ、年平均 35.5 億円規模の老朽化・耐震化対策を計画的かつ着実に実施することが可能であることから妥当と判断した。

5 むすび

岐阜市における水道事業の経営状況は、人口減少や節水型社会の進展などによる水需要の減少により料金収入が減少傾向にあること、加えて、電気料金などエネルギー価格や労務単価・資材単価の高騰等による維持管理経費の上昇により、厳しさを増している。その一方で、今後の施設整備については、老朽化・耐震化対策などに、令和 7 年度以降の 10 年間で建設改良費に約 355 億円規模の計画的投資が必要となり、現在の料金収入を踏まえた今後 10 年間の財政見通しにおいては、純利益及び補てん財源が枯渇し、健全で持続可能な経営が困難になることが見込まれる。

そのため、次期料金算定期間（令和 7 年度～令和 10 年度）における水道料金で賄うべき経費を約 218 億円とし、維持管理費を保持しつつ、純利益を年平均 7.7 億円、補てん財源残高を 10 億円以上確保することにより、水道施設の老朽化・耐震化対策などに必要となる前述の計画的投資を可能とする財政計画（案）及び料金改定（案）が示された。

本審議会としては、健全で持続可能な水道事業経営を実現するためには、水道施設の維持管理経費及び計画的な老朽化・耐震化対策などに向けた建設改良費が安定的に確保されている必要があり、各委員の闊達な議論のうえ、財政計画及び料金の改定は避けられないものと判断した。

最後に、水道事業の役割は、水道法第 1 条に「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的とする」と規定されており、つまるところ、安心・安全な水の供給をもって、将来にわたって、24 時間、365 日休むことなく市民生活を支え続けることである。

今回の財政計画及び水道料金の改定については、電気料金などエネルギー価格や労務単価・資材単価の高騰等による維持管理経費の上昇など、水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、その一方で、水道施設の老朽化・耐震化対策に継続して投資する必要があることを鑑みると、このような状況下においても健全で持続可能な水道事業経営を維持するために必要不可欠である。

従って、水道事業者においては、引き続き、水道施設の老朽化・耐震化対策などを計画的かつ着実に実施するとともに、安定的な経営の実現に向け、有収率の改善や DX 推進による業務の効率化等を図ることで経費等の削減に取り組む等、将来にわたって、安心・安全な水の供給をもって、24 時間、365 日休むことなく市民生活を支え続けることができる健全で持続可能な水道事業経営を堅持することを期待する。

- 市内を 6 つの給水ブロックに区分し、17 箇所の水源地及び 39 箇所の配水池にて給水事業を実施している。
- 令和 5 年度末の水道管総延長は 2,424 km、水道普及率は 85.5%である。



資料 2 過去 10 年間の水道給水戸数及び使用水量

■ 水道の給水戸数は増加している一方、人口減少や節水型社会の進展により、更なる使用水量の減少が見込まれる。

水道の利用状況



資料 3 水道管路の老朽化状況

- 昭和 50 年代の初めから平成 10 年代後半に整備された管路が多く、今後多くの管路が法定耐用年数の 40 年を経過する。
- 水道管路の老朽化について、法定耐用年数を経過する管路延長の割合は、令和 5 年度末現在で 22% であり、更新を行わない場合、20 年後の令和 25 年度末には 74% に上昇する見込みである。



資料 4 水道管路・施設の耐震化の状況

- 水道管路・施設の耐震化の状況として、令和元年度末と令和5年度末の耐震化率を比較すると、全管路では19%から24%、基幹管路では46%から47%、水源地では59%から66%、配水池では73%から76%となっており、それぞれ耐震化が進んでいる。

水道管路の耐震化状況

○全管路の耐震化率

【令和元年度末】

19 %



【令和5年度末】

24 %

5% UP



【布設替工事】

○基幹管路の耐震化率（φ300mm以上の管）

【令和元年度末】

46 %



【令和5年度末】

47 %

1% UP



【鏡岩配水幹線】
布設替工事中

水道施設の耐震化状況

○水源地の耐震化率

【令和元年度末】

59 %



【令和5年度末】

66 %

7% UP



【鏡岩水源地管理棟】
改築工事中

○配水池の耐震化率

【令和元年度末】

73 %



【令和5年度末】

76 %

3% UP



【本荘配水池】
耐震化工事中

資料 5 令和 16 年度までの施設整備計画とその事業費

- 令和 16 年度までに計画的な施設整備を実施すると、建設改良費が年平均 35.5 億円必要となる。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	事業費 (10年間) (億円)
老朽化対策 ・耐震化 (水道管路)	○水道管路の老朽化対策 ○基幹管路の耐震化										230
老朽化対策 ・耐震化 (水道施設)	○水道施設の老朽化対策 ○基幹施設の耐震化(鏡岩水源地/柳津水源地/佐波配水池)										120
統廃合 (水道施設)	○方県水源地の加圧施設化										5
建設改良費 35.5 億円/年										小計	355

資料 6 「令和 2 年度に策定した財政計画」と「実績及び今後の見込みと計画」との比較

- 電気代等の動力費や材料費、労務費等の上昇に伴う支出(維持管理経費)の増加により、補てん財源残高が令和 7 年度以降 10 億円を下回り、令和 10 年度以降枯渇、純損益(純利益)が赤字となる見込みである。

		現料金算定期間				R3~R12 計画						
		R3 決算	R4 決算	R5 見込	R6 予算	R3~6 計	R7 計画	R8 計画	R9 計画	R10 計画	R11 計画	R12 計画
収益的収支	収入	(54.6)	(54.2)	(53.9)	(53.5)	(216.2)	(53.2)	(52.8)	(52.4)	(51.9)	(51.6)	(51.3)
		55.3	54.6	54.7	54.0	218.6	53.2	52.8	52.4	51.8	51.3	50.8
		0.7	0.4	0.8	0.5	2.4	0.0	0.0	0.0	▲ 0.1	▲ 0.3	▲ 0.5
	うち 水道料金	(51.9)	(51.5)	(51.2)	(50.8)	(205.4)	(50.5)	(50.2)	(49.9)	(49.5)	(49.2)	(48.9)
		52.2	51.7	51.2	50.9	206.0	50.3	49.9	49.5	49.0	48.5	48.0
		0.3	0.2	0.0	0.1	0.6	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 0.7	▲ 0.9
支出		(45.1)	(45.3)	(45.2)	(45.1)	(180.7)	(45.8)	(45.6)	(45.7)	(45.0)	(45.3)	(45.2)
		44.7	47.7	45.9	51.2	189.5	48.5	49.7	49.8	50.3	50.2	51.3
		▲ 0.4	2.4	0.7	6.1	8.8	2.7	4.1	4.1	5.3	4.9	6.1
	うち 物件費等	(10.1)	(10.1)	(10.0)	(10.0)	(40.2)	(9.9)	(9.9)	(9.9)	(9.8)	(9.8)	(9.8)
		10.1	13.4	12.0	14.7	50.2	12.7	12.9	13.1	13.2	13.4	13.5
		0.0	3.3	2.0	4.7	10.0	2.8	3.0	3.2	3.4	3.6	3.7
純損益		(9.5)	(8.9)	(8.7)	(8.4)	(35.5)	(7.4)	(7.2)	(6.7)	(6.9)	(6.3)	(6.1)
		10.6	6.9	8.8	3.0	29.3	4.7	3.2	2.5	1.4	1.1	▲ 0.5
		1.1	▲ 2.0	0.1	▲ 5.4	▲ 6.2	▲ 2.7	▲ 4.0	▲ 4.2	▲ 5.5	▲ 5.2	▲ 6.6
資本的収支	収入	(20.2)	(22.0)	(22.4)	(18.5)	(83.1)	(16.6)	(14.7)	(14.7)	(14.9)	(11.9)	(16.1)
		15.0	18.4	26.4	34.3	94.1	21.1	22.5	16.9	18.2	18.0	16.3
		▲ 5.2	▲ 3.6	4.0	15.8	11.0	4.5	7.8	2.2	3.3	6.1	0.2
	うち 企業債	(18.7)	(20.2)	(19.3)	(16.8)	(75.0)	(15.1)	(13.0)	(12.4)	(12.5)	(10.7)	(15.0)
		11.7	15.6	23.1	31.0	81.4	19.0	20.4	14.9	16.2	16.0	14.3
		▲ 7.0	▲ 4.6	3.8	14.2	6.4	3.9	7.4	2.5	3.7	5.3	▲ 0.7
支出		(55.1)	(53.0)	(55.4)	(55.7)	(219.2)	(48.7)	(48.9)	(48.4)	(47.6)	(42.4)	(50.0)
		52.0	48.5	59.9	73.3	233.7	55.3	58.2	52.0	53.1	52.2	50.4
		▲ 3.1	▲ 4.5	4.5	17.6	14.5	6.6	9.3	3.6	5.5	9.8	0.4
	うち 建設改良費	(33.4)	(31.1)	(34.7)	(35.5)	(134.7)	(29.2)	(29.8)	(29.9)	(29.6)	(25.7)	(34.0)
		30.3	26.7	39.2	53.2	149.4	35.6	38.9	33.6	35.7	35.9	34.4
		▲ 3.1	▲ 4.4	4.5	17.7	14.7	6.4	9.1	3.7	6.1	10.2	0.4
収支不足(補てん額)		(34.9)	(31.0)	(33.0)	(37.2)	(136.1)	(32.1)	(34.2)	(33.7)	(32.7)	(30.5)	(33.9)
		37.0	30.1	33.5	39.0	139.6	34.2	35.7	35.1	34.9	34.2	34.1
		2.1	▲ 0.9	0.5	1.8	3.5	2.1	1.5	1.4	2.2	3.7	0.2
補てん財源残高		(10.7)	(13.6)	(14.5)	(11.2)	-	(13.2)	(12.6)	(12.5)	(12.6)	(15.0)	(14.2)
		14.2	18.5	16.7	13.7	-	9.1	5.4	1.0	▲ 3.7	▲ 8.4	▲ 13.0
		3.5	4.9	2.2	2.5	-	▲ 4.1	▲ 7.2	▲ 11.5	▲ 16.3	▲ 23.4	▲ 27.2
企業債現在高		(297.5)	(295.8)	(294.4)	(291.0)	-	(286.6)	(280.5)	(274.4)	(268.9)	(262.9)	(261.9)
		288.5	282.3	284.7	295.6	-	295.0	296.2	292.6	291.4	291.2	289.5
		▲ 9.0	▲ 13.5	▲ 9.7	4.6	-	8.4	15.7	18.2	22.5	28.3	27.6

資料 7 財政状況「計画」と「実績」の差異の要因(R3～R6)

- 経費は、電気代等の動力費や材料費、労務費等が令和 4 年度以降急増したため、現在の算定期間の 4 年間で 10 億円の増加となっている。
- 純損益は、支出（維持管理経費）が増加したため、現在の算定期間の 4 年間で 6.2 億円の減少となっている。
- 令和 6 年度以降、国の出資金の基準見直しにより、年間約 1 億円の収入の減少となる。



(1) 経費の急増

電気代等の動力費や材料費、労務費が R 4 年度以降、急増

10億円増加

(2) 純損益の減

支出（維持管理経費）の増加による減

6.2億円減少

(3) その他

R6年度より、国の基準見直しにより、出資金が減

約1億円／年の減少

資料 8 「令和 2 年度に策定した財政計画」と「実績及び今後の見込みと計画」との比較

【令和 6 年度収支見込】

- 令和 5 年度の執行率などを加味した財政見通しでは、補てん財源残高が 10 億円を下回る時期が令和 7 年度から令和 8 年度になるなど収支の改善はあるものの、令和 10 年度には補てん財源残高が枯渇、純損益は、年々減少し、令和 12 年度以降、赤字が見込まれ、改善が見込めない状況。

		現料金算定期間										
		R3 決算	R4 決算	R5 見込	R6 見込	R3~6 計	R7 計画	R8 計画	R9 計画	R10 計画	R11 計画	R12 計画
収益的収支	収入	(54.6)	(54.2)	(53.9)	(53.5)	(216.2)	(53.2)	(52.8)	(52.4)	(51.9)	(51.6)	(51.3)
		55.3	54.6	54.7	54.0	218.6	53.2	52.8	52.4	51.8	51.3	50.8
		0.7	0.4	0.8	0.5	2.4	0.0	0.0	0.0	▲ 0.1	▲ 0.3	▲ 0.5
	うち 水道料金	(51.9)	(51.5)	(51.2)	(50.8)	(205.4)	(50.5)	(50.2)	(49.9)	(49.5)	(49.2)	(48.9)
		52.2	51.7	51.2	50.9	206.0	50.3	49.9	49.5	49.0	48.5	48.0
		0.3	0.2	0.0	0.1	0.6	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 0.7	▲ 0.9
	支出	(45.1)	(45.3)	(45.2)	(45.1)	(180.7)	(45.8)	(45.6)	(45.7)	(45.0)	(45.3)	(45.2)
		44.7	47.7	45.9	49.2	187.5	48.5	49.7	49.8	50.3	50.2	51.3
		▲ 0.4	2.4	0.7	4.1	6.8	2.7	4.1	4.1	5.3	4.9	6.1
	うち 物件費等	(10.1)	(10.1)	(10.0)	(10.0)	(40.2)	(9.9)	(9.9)	(9.9)	(9.8)	(9.8)	(9.8)
		10.1	13.4	12.0	13.9	49.4	12.7	12.9	13.1	13.2	13.4	13.5
		0.0	3.3	2.0	3.9	9.2	2.8	3.0	3.2	3.4	3.6	3.7
	純損益	(9.5)	(8.9)	(8.7)	(8.4)	(35.5)	(7.4)	(7.2)	(6.7)	(6.9)	(6.3)	(6.1)
		10.6	6.9	8.8	4.9	31.2	4.7	3.2	2.5	1.4	1.1	▲ 0.5
		1.1	▲ 2.0	0.1	▲ 3.5	▲ 4.3	▲ 2.7	▲ 4.0	▲ 4.2	▲ 5.5	▲ 5.2	▲ 6.6
資本的収支	収入	(20.2)	(22.0)	(22.4)	(18.5)	(83.1)	(16.6)	(14.7)	(14.7)	(14.9)	(11.9)	(16.1)
		15.0	18.4	26.4	29.8	89.6	19.8	21.1	15.9	17.1	18.0	16.3
		▲ 5.2	▲ 3.6	4.0	11.3	6.5	3.2	6.4	1.2	2.2	6.1	0.2
	うち 企業債	(18.7)	(20.2)	(19.3)	(16.8)	(75.0)	(15.1)	(13.0)	(12.4)	(12.5)	(10.7)	(15.0)
		11.7	15.6	23.1	26.6	77.0	17.7	19.0	13.8	15.0	16.0	14.3
		▲ 7.0	▲ 4.6	3.8	9.8	2.0	2.6	6.0	1.4	2.5	5.3	▲ 0.7
	支出	(55.1)	(53.0)	(55.4)	(55.7)	(219.2)	(48.7)	(48.9)	(48.4)	(47.6)	(42.4)	(50.0)
		52.0	48.5	59.9	65.3	225.7	55.3	58.2	52.0	53.1	52.2	50.4
		▲ 3.1	▲ 4.5	4.5	9.6	6.5	6.6	9.3	3.6	5.5	9.8	0.4
	うち 建設改良費	(33.4)	(31.1)	(34.7)	(35.5)	(134.7)	(29.2)	(29.8)	(29.9)	(29.6)	(25.7)	(34.0)
		30.3	26.7	39.2	45.2	141.4	35.6	38.9	33.6	35.7	35.9	34.4
		▲ 3.1	▲ 4.4	4.5	9.7	6.7	6.4	9.1	3.7	6.1	10.2	0.4
	収支不足(補てん額)	(34.9)	(31.0)	(33.0)	(37.2)	(136.1)	(32.1)	(34.2)	(33.7)	(32.7)	(30.5)	(33.9)
		37.0	30.1	33.5	35.5	136.1	35.5	37.1	36.1	36.0	34.2	34.1
		2.1	▲ 0.9	0.5	▲ 1.7	0.0	3.4	2.9	2.4	3.3	3.7	0.2
補てん財源残高		(10.7)	(13.6)	(14.5)	(11.2)	-	(13.2)	(12.6)	(12.5)	(12.6)	(15.0)	(14.2)
		14.2	18.5	16.7	16.3	-	12.3	7.2	1.8	▲ 4.0	▲ 8.8	▲ 13.4
		3.5	4.9	2.2	5.1	-	▲ 0.9	▲ 5.4	▲ 10.7	▲ 16.6	▲ 23.8	▲ 27.6
企業債現在高		(297.5)	(295.8)	(294.4)	(291.0)	-	(286.6)	(280.5)	(274.4)	(268.9)	(262.9)	(261.9)
		288.5	282.3	284.7	291.2	-	289.3	289.0	284.4	282.2	281.8	280.2
		▲ 9.0	▲ 13.5	▲ 9.7	0.2	-	2.7	8.5	10.0	13.3	18.9	18.3

資料 9 財政計画の改定(料金改定)の方針

- 改定方針を実施するため、財政計画・水道料金（平均改定率 9.58%の増額）の改定が必要。

方針

水道施設の維持管理経費と計画的な老朽化・耐震化対策に向けた建設改良費が**安定的に確保された健全で持続可能な経営を実現するため、財政計画の改定(料金改定)が必要**

- ◆次期料金算定期間は、令和7年度から令和10年度までの4年間
- ◆令和7年4月から新料金へ改定
- ◆補てん財源残高10億円以上の確保
- ◆年平均35.5億円規模の建設改良費を確保し、老朽化・耐震化対策を計画的に実施

財政計画改定(案) 別紙1

⇒ 水道料金改定案(平均改定率9.58% ※の増額)

※ 令和7年度から令和10年度までの4年間の改定前・後の料金収入総額の増減率

資料 10 水道事業財政計画改定(案)

- 料金改定（平均改定率 9.58%）を行った場合は、料金算定期間で、平均 7.7 億円の純損益が確保でき、10 億円以上の補てん財源残高が確保できる見込み。

■ 水道事業 財政計画改定(案)

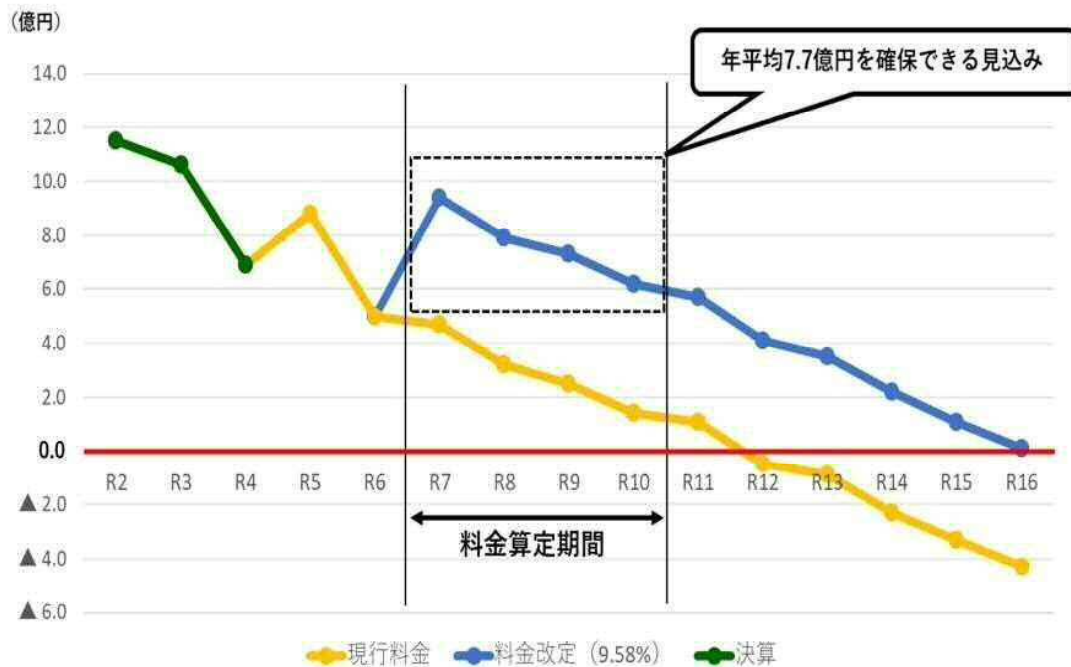
別 紙 1

																(単位:億円)	
区 分			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
			決算	決算	見込	見込	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	
収益的収支	取 入	1	55.3	54.6	54.7	54.0	58.0	57.6	57.1	56.5	55.9	55.4	54.8	54.1	53.4	52.9	
	うち水道料金	2	52.2	51.7	51.2	50.9	55.0	54.7	54.2	53.7	53.1	52.6	52.0	51.3	50.7	50.2	
	うち一般会計繰入金	3	0.1	0.2	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
	うち長期前受金戻入	4	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	
	支 出	5	44.7	47.7	45.9	49.2	48.6	49.7	49.8	50.3	50.2	51.3	51.3	51.9	52.3	52.8	
	うち人件費	6	6.3	6.1	5.8	6.2	5.8	6.4	5.8	6.4	5.8	6.2	5.8	6.3	6.3	6.4	
	うち減価償却費、資産減耗費	7	23.5	23.6	23.9	24.9	26.0	26.3	27.0	26.8	27.2	27.6	27.9	28.0	28.2	28.4	
	うち支払利息	8	4.8	4.4	4.0	3.9	4.0	3.9	3.9	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	
	経 常 損 益	9	10.6	6.9	8.8	4.9	9.4	7.9	7.3	6.2	5.7	4.1	3.5	2.2	1.1	0.1	
	特 別 損 益	10	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	純 損 益	11	10.6	6.9	8.8	5.0	9.4	7.9	7.3	6.2	5.7	4.1	3.5	2.2	1.1	0.1	
	利益剰余金	12	19.7	18.4	19.4	11.9	18.3	12.9	16.8	14.2	13.1	10.3	9.4	6.3	4.7	2.3	
	うち繰越利益剰余金	13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	うち利益処分額	14	10.6	6.9	8.8	5.0	9.5	8.0	7.3	6.2	5.8	4.1	3.6	2.2	1.1	0.1	
	うち変動額	15	9.1	11.5	10.6	6.9	8.8	4.9	9.5	8.0	7.3	6.2	5.8	4.1	3.6	2.2	
資本的収支	取 入	16	15.0	18.4	26.4	29.8	19.8	21.1	15.9	17.1	18.0	16.3	18.1	17.2	19.4	20.7	
	うち企業債	17	11.7	15.6	23.1	26.6	17.7	19.0	13.8	15.0	16.0	14.3	16.0	15.2	17.3	18.8	
	うち一般会計繰入金	18	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	
	うち出資金	19	1.3	1.0	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	支 出	20	52.0	48.5	59.9	65.3	55.3	58.2	52.0	53.1	52.2	50.4	51.0	49.3	50.7	51.4	
	うち建設改良費	21	30.3	26.7	39.2	45.2	35.6	38.9	33.8	35.7	35.9	34.4	34.6	34.3	36.1	37.1	
	うち企業債償還金	22	21.7	21.8	20.7	20.1	19.7	19.3	18.4	17.4	16.2	16.0	15.3	14.9	14.5	14.3	
	収支不足(補てん)額	23	37.0	30.1	33.5	35.5	35.5	37.1	36.1	36.0	34.2	34.1	32.9	32.1	31.3	30.7	
	補てん財源残高	24	14.2	18.5	16.7	16.3	12.3	12.0	11.4	10.3	10.2	10.3	10.2	10.4	10.4	10.2	
	企業債現在高	25	288.5	282.3	284.7	291.2	289.3	289.0	284.4	282.1	281.6	280.2	279.9	280.2	282.9	287.4	
							<目標値> 経営戦略 R11:270億円以下									270.0	

<目標値> 経営戦略 R11:270億円以下 270.0

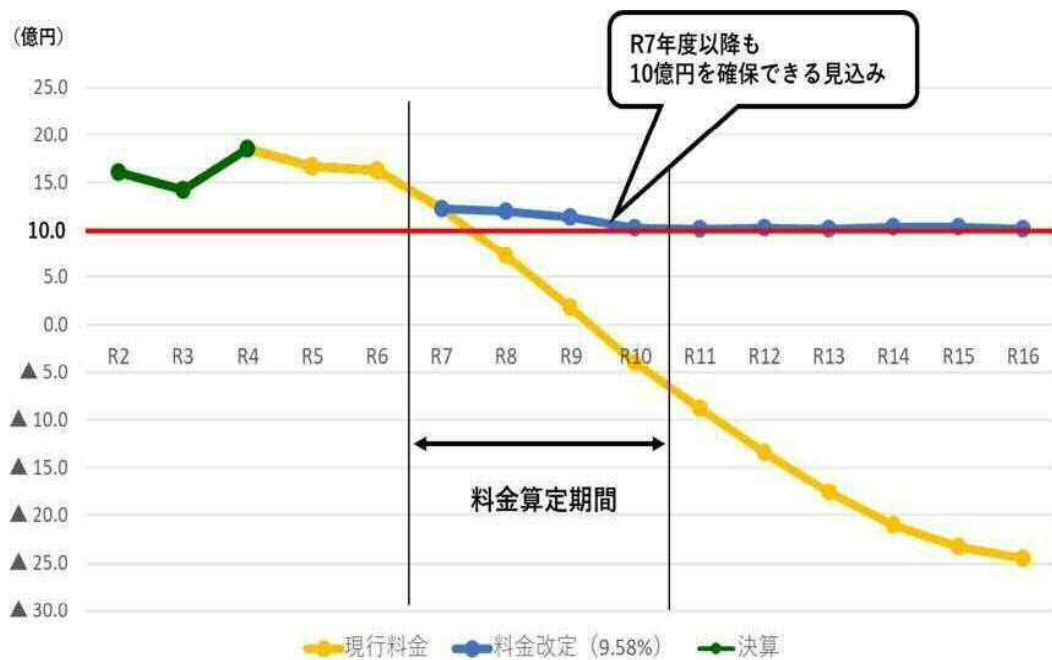
資料 11 令和 16 年までの純損益(純利益)の見込み

- 料金改定（平均改定率 9.58%）を行った場合は、料金算定期間で、平均 7.7 億円の純損益が確保できる見込み。



資料 12 令和 16 年までの補てん財源残高の見込み

- 料金改定（平均改定率 9.58%）を行った場合は、10 億円以上の補てん財源残高が確保できる見込み。



資料 13 料金体系及び料金算定期間

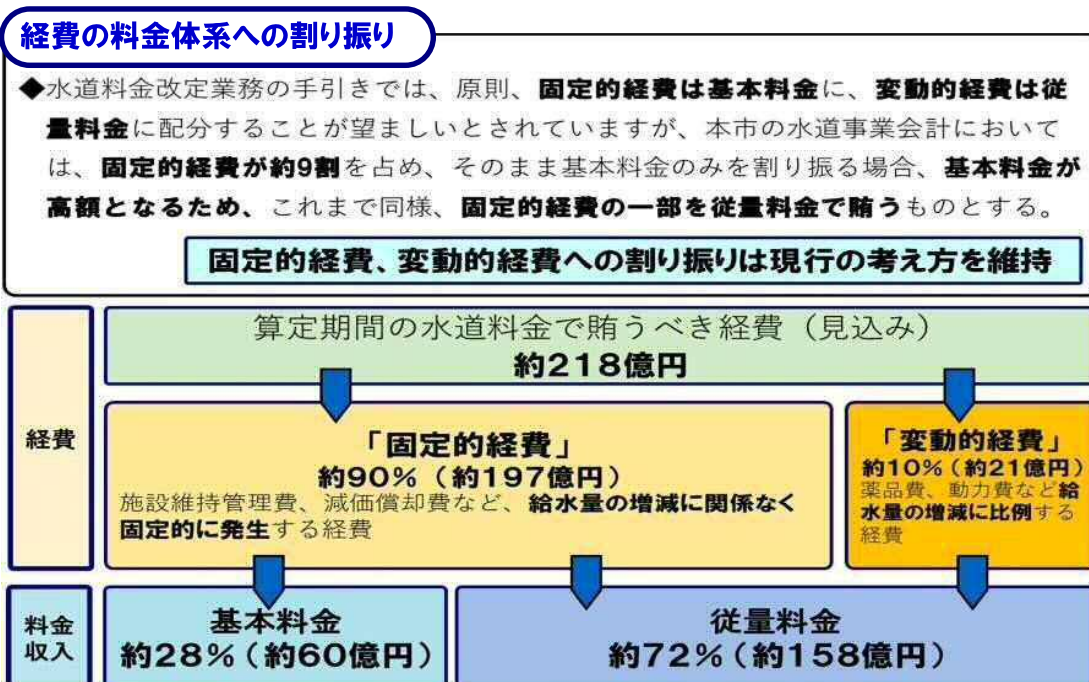
- 改定後の料金体系は現行の料金体系を維持し、料金算定期間については、令和7年度から令和10年度までの4年間とする。

料金体系の構成		現行の料金体系を維持
種 別	基本料金	従量料金
第1種 (家用)	基本料金 (基本水量なし)	1～10m ³ 、11m ³ 以上の2区分
第2種 (学校等)	基本料金 + 基本水量あり (50m ³ まで)	51m ³ 以上：1区分
第3種 (公衆浴場)	基本料金 + 基本水量あり (50m ³ まで)	51m ³ 以上：1区分
第4種 (その他)	口径25mm以下：第1種と同じ	第1種と同じ
	口径40mm以上：基本料金 + 基本水量あり (口径に応じ20m ³ ～380m ³ まで)	各口径の基本水量以上：1区分

料金算定期間
◆10年間で安定的に事業継続する運営を図りつつ、社会・経済情勢の変化に対応し、経営状況を的確に把握・評価していくなど見直す区切りとするため、これまで同様、算定期間を4年間(R7～R10)とする。

資料 14 経費の料金体系への割り振り

- 給水量の増減に関係なく発生する経費（固定的経費）は、本来、基本料金で賄うべきであるが、一般家庭の負担軽減の観点から固定的経費の一部を従量料金で賄っている現行の考え方を維持する。



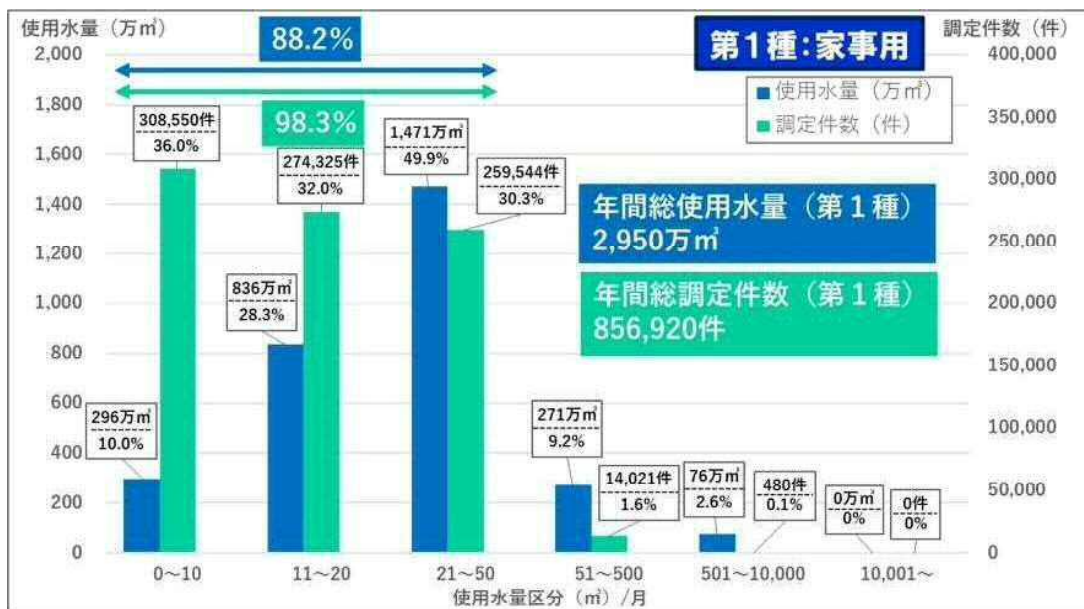
資料 15 令和 5 年度種別ごとの総使用水量及び総調定件数

- 水道使用者の種別ごとの総使用水量及び総調定件数（請求件数）は、「第 1 種」が使用水量、調定件数（請求件数）ともに大部分を占めている。



資料 16 令和 5 年度使用水量区分ごとの総使用水量及び総調定件数

- 「第 1 種」の使用水量区分ごとの総使用水量及び総調定件数（請求件数）は、0 から 50 m³ までの使用水量区分において、使用水量、調定件数（請求件数）ともに大部分を占めている。



資料 17 令和 5 年度使用水量区分ごとの調定件数実績

- すべての使用者が 0 から 10 m³の区分の従量料金の適用を受ける。



資料 18 料金改定案

- 「第 1 種」では、基本料金を 685 円から 65 円増額し 750 円に、従量料金では、1 から 10 m^3 までを 5 円から 10 円増額し 15 円に、11 m^3 以上を 154 円から 9 円増額し 163 円とする。

第 1 種

	現行料金	改定案	改定率
基本料金	685円	750円	9.49%
1～10 m^3	5円/ m^3	15円/ m^3	200%
11 m^3 ～	154円/ m^3	163円/ m^3	5.84%

- 「第 2 種」では、基本料金を 3,675 円から 825 円増額し 4,500 円に、従量料金では、51 m^3 以上を 154 円から 9 円増額し 163 円とする。

第 2 種

	現行料金	改定案	改定率
基本料金	3,675円 基本水量 50 m^3 を含む	4,500円 基本水量 50 m^3 を含む	22.45%
従量料金	51 m^3 以上 154円/ m^3	51 m^3 以上 163円/ m^3	5.84%

- 「第3種」では、基本料金を1,840円から410円増額し2,250円に、従量料金では、51^{m³}以上を50円から4円増額し54円とする。

第3種			
	現行料金	改定案	改定率
基本料金	1,840円 基本水量 50 ^{m³} を含む	2,250円 基本水量 50 ^{m³} を含む	22.28%
従量料金	51 ^{m³} 以上 50円/ ^{m³}	51 ^{m³} 以上 54円/ ^{m³}	8.00%

- 「第4種」では、口径13mmから25mmまでの料金は、「第1種」と同じで、口径40mmの基本料金を2,275円から255円増額し2,530円に、口径50mmの基本料金を5,355円から435円増額し5,790円に、口径75mmの基本料金を11,515円から795円増額し12,310円に、口径100mmの基本料金を23,835円から1,515円増額し25,350円に、口径150mmの基本料金を57,715円から3,495円増額し61,210円に、口径40mm以上の基本水量を超えた従量料金では、154円から9円増額し163円とする。

第4種					
現行料金			改定案		改定率
口径13～25ミリは、第1種と同じ。(基本水量なし。従量料金2区分)					
	基本料金	基本水量		基本料金	基本水量
口径40ミリ	2,275円	20 ^{m³}	▶	2,530円	20 ^{m³}
口径50ミリ	5,355円	40 ^{m³}	▶	5,790円	40 ^{m³}
口径75ミリ	11,515円	80 ^{m³}	▶	12,310円	80 ^{m³}
口径100ミリ	23,835円	160 ^{m³}	▶	25,350円	160 ^{m³}
口径150ミリ	57,715円	380 ^{m³}	▶	61,210円	380 ^{m³}
従量料金	154円／ ^{m³}		▶	163円／ ^{m³}	5.84%

資料 19 平均使用水量による改定前・後の料金比較

- 「第1種」の1ヶ月あたりの平均使用水量の17 m³では、改定前で月2,071円、改定後で月2,322円となり、月251円の増となる。

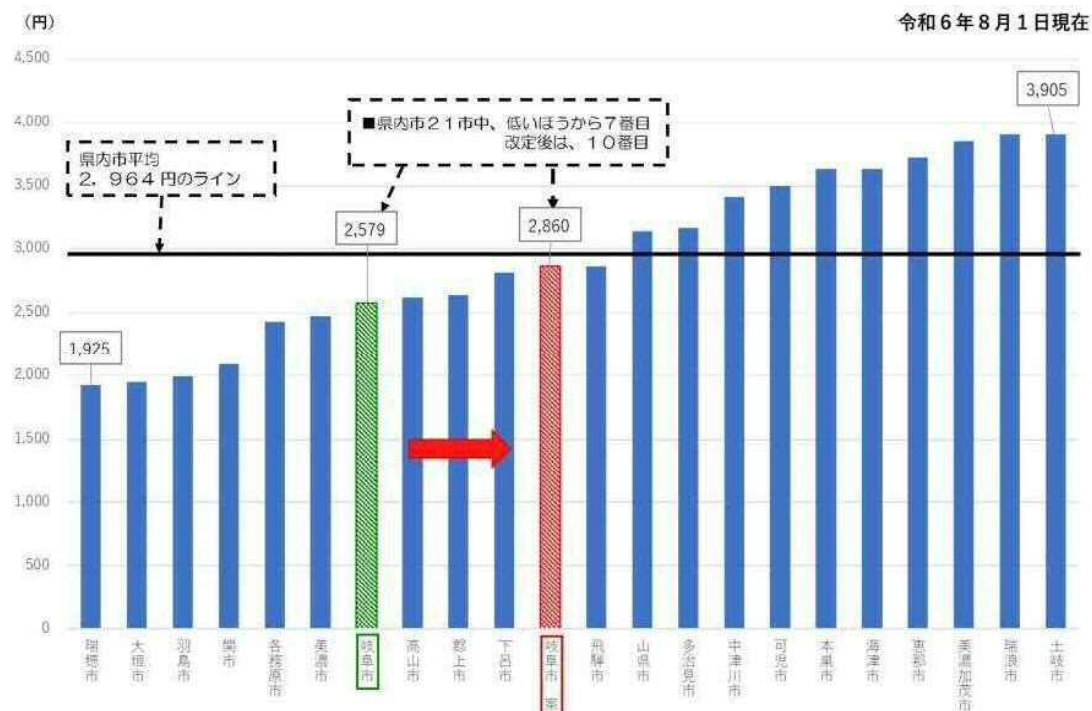
(1か月あたり)

	平均使用 水量	現行料金	料金改定案	改定率	増額
【第1種】 (メーター口径13mmで計算)	17m ³	2,071円	2,322円	12.12%	251円
【第2種】 (メーター口径75mmで計算)	457m ³	74,968円	79,905円	6.59%	4,937円
【第3種】 (メーター口径20mmで計算)	21m ³	2,222円	2,673円	20.30%	451円
【第4種】 (メーター口径20mmで計算)	28m ³	4,056円	4,415円	8.85%	359円

※平均使用水量：令和5年度岐阜市水道・下水道統計における実績

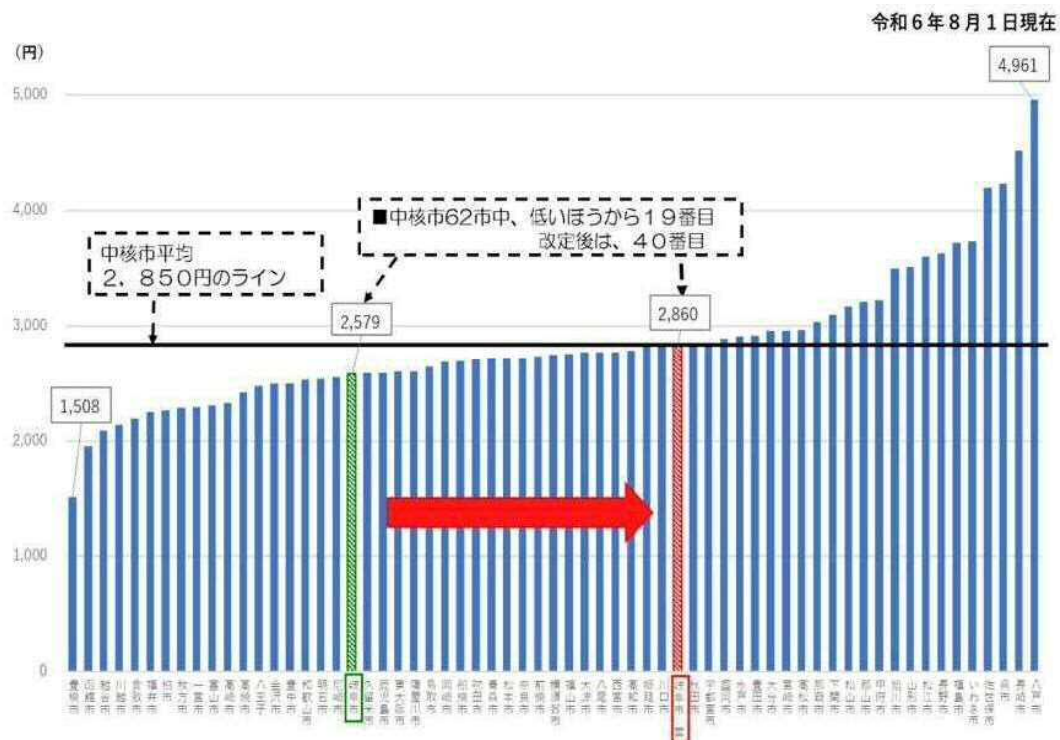
資料 20 県内市との水道料金の比較

- 県内21市で水道料金を比較すると、改定前は低い方から7番目で、改定後は10番目となる。



資料 21 中核市との水道料金の比較

- 中核市 62 市で水道料金を比較すると、改定前は低い方から 19 番目で、改定後は 40 番目となる。



資料 22 安定経営に向けた取組みについて

- AI 技術を活用した効率的な漏水リスク調査の導入による漏水調査コストの削減、DX の推進による業務の効率化及び事務経費の削減、滞納整理の強化による料金収入の増加など、更なる経費削減等に取り組み、安定的な経営実現を図る。

有収率の向上による維持管理経費の削減

- ・ 効率的な水道管の漏水調査・修繕による有収率の向上
⇒「AIによる衛星画像解析技術を用いた漏水リスク調査」の導入により、**経費を削減**



【衛星画像の取得・解析イメージ】

DX推進による業務の効率化(事務経費の削減)

- ・ **上下水道台帳システム**による維持管理情報の一元管理
- ・ **給排水施設工事申請のオンラインシステム**の導入
- ・ 上水道点検作業等の報告を**タブレットにより実施**
- ・ **水道施設、設備台帳システム**の構築・運用
- ・ 過去の工事完成図書等の**電子化**、工事管理業務の**DX化**



【タブレット報告イメージ】

滞納整理の強化による料金収入の増

- ・ **督促、催告、給水停止等の実施**による**料金収入の増**
- ・ 回収が困難な未収金を**弁護士法人へ委託**することによる**料金収入の増**



▶ 更なる経費節減等に取り組み、安定的な経営の実現を図る

別表 1

■ 水道事業 財政計画

■ 水道事業 財政計画								現行料金算定期間				次期料金算定期間				水道料金 9.58%改定 (単位:億円)										
区 分		H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 見込	R7 計画	R8 計画	R9 計画	R10 計画	R11 計画	R12 計画	R13 計画	R14 計画	R15 計画	R16 計画	H27-R6 平均	R7-R16 平均	R7-R16 累計		
収益的収支	収 入	1	55.7	55.6	55.3	55.6	55.3	55.9	55.3	54.6	54.7	54.0	58.0	57.6	57.1	56.5	55.9	55.4	54.8	54.1	53.4	52.9	54.7	57.3	555.7	
	うち水道料金	2	52.6	52.6	52.6	52.7	52.4	52.8	52.2	51.7	51.2	50.9	55.0	54.7	54.2	53.7	53.1	52.6	52.0	51.3	50.7	50.2	51.5	54.4	527.5	
	(改定前)	2(2)											50.3	49.9	49.5	49.0	48.5	48.0	47.5	46.9	46.2	45.8		49.7	481.6	
	(料金改定分)	2(3)											4.7	4.8	4.7	4.7	4.6	4.6	4.5	4.4	4.5	4.4		4.7	45.9	
	うち一般会計繰入金	3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.1	1.0	
	うち長期前受金戻入	4	2.4	2.4	2.4	2.5	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	2.5	2.4	23.3	
	支 出	5	46.5	46.2	45.6	46.5	46.1	44.5	44.7	47.7	45.9	49.2	48.6	49.7	49.8	50.3	50.2	51.3	51.3	51.9	52.3	52.8	46.9	49.6	508.2	
	うち人件費	6	7.0	7.1	6.2	6.2	6.5	6.3	6.3	6.1	5.8	6.2	5.8	6.4	5.8	6.4	5.8	6.2	5.8	6.3	6.3	6.4	6.1	6.1	61.2	
	うち委託料	7	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	3.1	3.3	3.7	3.1	3.2	3.2	3.3	3.3	3.4	3.4	3.5	3.5	3.6	3.3	3.2	33.5	
	うち修繕費	8	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.6	3.4	3.0	3.2	3.3	3.4	3.4	3.5	3.5	3.6	3.6	3.7	3.7	3.3	3.3	34.9	
	うち動力費	9	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	5.4	3.8	3.6	4.9	4.9	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.1	3.9	5.0	49.9	
	うち減価償却費、資産減耗費	10	21.8	22.0	22.2	23.0	23.0	23.3	23.5	23.8	23.9	24.9	26.0	26.3	27.0	26.8	27.2	27.6	27.9	28.0	28.2	28.4	24.0	26.5	273.4	
	うち支払利息	11	8.1	7.5	7.0	6.4	5.9	5.3	4.8	4.4	4.0	3.9	4.0	3.9	3.9	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	4.3	3.9	38.4	
	経 常 損 益	12	9.2	9.4	9.8	9.0	9.2	11.4	10.6	6.9	8.8	4.9	9.5	8.0	7.3	6.2	5.8	4.1	3.6	2.2	1.1	0.1	7.8	7.8	47.9	
	特 別 損 益	13	0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
純 損 益	14	9.2	9.4	9.8	9.0	9.1	11.5	10.6	6.9	8.8	4.9	9.5	8.0	7.3	6.2	5.8	4.1	3.6	2.2	1.1	0.1	7.8	7.8	47.9		
利益剰余金	15	18.1	18.3	19.0	24.7	18.9	20.5	19.7	18.4	19.4	11.9	18.3	12.9	16.8	14.2	13.1	10.3	9.4	6.3	4.7	2.3	17.4	15.6	108.3		
うち繰越利益剰余金	16	8.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
うち利益処分額	17	9.2	18.3	9.8	9.0	9.1	11.5	10.6	6.9	8.8	5.0	9.5	8.0	7.3	6.2	5.8	4.1	3.6	2.2	1.1	0.1	7.8	7.8	47.9		
うち変動額	18	0.0	0.0	9.2	15.7	9.8	9.0	9.1	11.5	10.6	6.9	8.8	4.9	9.5	8.0	7.3	6.2	5.8	4.1	3.6	2.2	9.5	7.8	60.4		
資本的収支	収 入	19	16.2	16.7	17.7	14.7	13.3	14.1	15.0	18.4	26.4	29.8	19.8	21.1	15.9	17.1	18.0	16.3	18.1	17.2	19.4	20.7	22.4	18.5	183.6	
	うち企業債	20	13.5	14.2	14.7	11.9	11.3	12.0	11.7	15.6	23.1	26.6	17.7	19.0	13.8	15.0	16.0	14.3	16.0	15.2	17.3	18.8	19.3	16.4	163.1	
	うち一般会計繰入金	21	0.8	0.8	0.6	0.7	0.5	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.6	0.5	4.4	
	うち出資金	22	1.5	1.1	1.6	1.1	0.0	0.6	1.3	1.0	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	
	支 出	23	44.3	46.5	48.6	46.6	46.6	46.2	52.0	48.5	59.9	65.3	55.3	58.2	52.0	53.1	52.2	50.4	51.0	49.3	50.7	51.4	56.4	54.7	523.6	
	うち建設改良費	24	22.5	24.4	26.7	24.6	24.8	24.5	30.3	26.7	39.2	45.2	35.6	38.9	33.6	35.7	35.9	34.4	34.6	34.3	36.1	37.1	35.4	36.0	356.2	
	うち企業債償還金	25	21.8	22.1	21.8	22.0	21.8	21.7	21.7	21.8	20.7	20.1	19.7	19.3	18.4	17.4	16.2	16.0	16.3	14.9	14.5	14.3	21.1	18.7	167.0	
	収支不足(補てん)額	26	28.1	29.8	30.9	31.9	33.3	32.1	37.0	30.1	33.5	35.5	35.5	37.1	36.1	36.0	34.2	34.1	32.9	32.1	31.3	30.7	34.0	36.2	340.0	
補てん財源残高	27	10.4	11.0	17.7	18.0	16.3	16.1	14.2	18.5	16.7	16.3	12.3	12.0	11.4	10.3	10.2	10.3	10.2	10.4	10.4	10.2	年度末:10億以上				
企業債現在高	28	343.8	335.9	328.7	318.7	308.2	298.5	288.5	282.3	284.7	291.2	289.3	289.0	284.4	282.1	281.8	280.2	279.9	280.2	282.9	287.4	R11末:270億以下				
												<目標値> 経営戦略 R11:270億円以下				270.0										
企業債元利償還金		29	29.9	29.6	28.8	28.4	27.7	27.0	26.5	26.2	24.7	24.1	23.6	23.2	22.3	21.2	20.1	19.8	20.2	18.7	18.4	18.2				
(水道料金に対する割合)		30	56.9%	56.3%	54.8%	53.8%	52.8%	51.2%	50.9%	50.6%	48.3%	47.2%	42.9%	42.4%	41.2%	39.4%	37.8%	37.6%	38.8%	36.4%	36.3%	36.2%				

(注)端数処理の関係上、表中の数値間で計算した値と一致しない場合があります。

水道料金表(1ヶ月につき)

料金改定後

種別			基本料金	従量料金	
給水料金	第1種	家事用	750円	10㎡まで、1㎡につき	15円
				11㎡以上、1㎡につき	163円
	第2種	学校・幼稚園・保育所用	50㎡まで 4,500円	1㎡につき	163円
	第3種	公衆浴場用	50㎡まで 2,250円	1㎡につき	54円
	第4種	第1種 第2種 第3種 に該当しないもの	口径 13・20・25ミリメートル	10㎡まで、1㎡につき	15円
			口径 20㎡まで	11㎡以上、1㎡につき	163円
			口径 40ミリメートル	1㎡につき	163円
			口径 50ミリメートル		
			口径 80㎡まで		
			口径 75ミリメートル		
			口径 160㎡まで		
			口径 380㎡まで		
			150ミリメートル		
			61,210円		

料金改定前

種別			基本料金	従量料金	
給水料金	第1種	家事用	685円	10㎡まで、1㎡につき	5円
				11㎡以上、1㎡につき	154円
	第2種	学校・幼稚園・保育所用	50㎡まで 3,675円	1㎡につき	154円
	第3種	公衆浴場用	50㎡まで 1,840円	1㎡につき	50円
	第4種	第1種 第2種 第3種 に該当しないもの	口径 13・20・25ミリメートル	10㎡まで、1㎡につき	5円
			口径 20㎡まで	11㎡以上、1㎡につき	154円
			口径 40ミリメートル	1㎡につき	154円
			口径 50ミリメートル		
			口径 80㎡まで		
			口径 75ミリメートル		
			口径 160㎡まで		
			口径 380㎡まで		
			150ミリメートル		
			57,715円		

増減

種別			基本料金			従量料金				
			区分	増減	改定率(%)	区分	増減	改定率(%)		
給水料金	第1種	家事用	—	+65円	9.49%	10㎡まで、1㎡につき	+10円	200%		
						11㎡以上、1㎡につき	+9円	5.84%		
	第2種	学校・幼稚園・保育所用	50㎡まで	+825円	22.45%	1㎡につき	+9円	5.84%		
	第3種	公衆浴場用	50㎡まで	+410円	22.28%	1㎡につき	+4円	8.00%		
	第4種	第1種 第2種 第3種 に該当 しない もの	□径 13・20・25ミリメートル	—	+65円	9.49%	10㎡まで、1㎡につき	+10円	200%	
								11㎡以上、1㎡につき	+9円	5.84%
			□径 40ミリメートル	20㎡まで	+255円	11.21%	1㎡につき	+9円	5.84%	
			□径 50ミリメートル	40㎡まで	+435円	8.12%				
			□径 75ミリメートル	80㎡まで	+795円	6.90%				
			□径 100ミリメートル	160㎡まで	+1,515円	6.36%				
	□径 150ミリメートル	380㎡まで	+3,495円	6.06%						

【備考】

・平均改定率 9.58%

別表 3

種別改定試算表（4年間）

種別		区分		現行料金 (R7～R10の4年間)		改定後料金 (R7～R10の4年間)	
				単価	金額(千円)	単価	金額(千円)
第1種	基本料金		685	4,574,439	750	5,008,510	
	従量料金	10㎡まで	5	287,778	15	863,334	
		10㎡を超える分	154	8,233,313	163	8,714,480	
	合 計			13,095,530		14,586,324	
第2種	基本料金		3,675	56,128	4,500	68,729	
	従量料金(50㎡を超える分)		154	1,394,220	163	1,475,700	
	合 計			1,450,348		1,544,429	
第3種	基本料金		1,840	397	2,250	486	
	従量料金(50㎡を超える分)		50	543	54	590	
	合 計			940		1,076	
第4種	25mm 以下	基本料金		685	620,395	750	679,265
		従量料金	10㎡まで	5	23,479	15	70,438
			10㎡を超える分	154	1,335,540	163	1,413,591
		合 計			1,979,415		2,163,294
	40mm	基本料金		2,275	98,171	2,530	109,175
		従量料金(20㎡を超える分)		154	736,836	163	779,898
		合 計			835,007		889,073
	50mm	基本料金		5,355	73,133	5,790	79,074
		従量料金(40㎡を超える分)		154	495,261	163	524,205
		合 計			568,394		603,279
	75mm	基本料金		11,515	49,135	12,310	52,527
		従量料金(80㎡を超える分)		154	438,065	163	463,666
		合 計			487,199		516,193
	100mm	基本料金		23,835	21,237	25,350	22,587
		従量料金(160㎡を超える分)		154	256,948	163	271,965
		合 計			278,185		294,552
	小計	基本料金			862,070		942,627
		従量料金			3,286,130		3,523,763
		合 計			4,148,200		4,466,390
総合計		基本料金			5,493,035		6,020,351
		従量料金			13,201,983		14,577,867
		量水器			1,171,102		1,171,102
		合 計			19,866,120		21,769,320

平均改定率

9.58%

岐 阜 市 上 下 水 道 事 業 経 営 審 議 会 委 員 名 簿

◎ : 会 長 ○ : 副 会 長

浅 野 裕 司 岐阜市議会議員

河 合 智 美 岐阜市議会議員

◎ 後 藤 尚 久 岐阜大学教授

佐 藤 幸 太 岐阜市議会議員

清 水 達 郎 岐阜市芥見南自治会連合会会長

田 島 義 則 ぎふ農業協同組合常務理事

服 部 勝 弘 岐阜市議会議員

服 部 学 連合岐阜・岐阜地域協議会議長

○ 廣 瀬 美 紀 岐阜市生活学校副代表

箕 輪 光 顕 岐阜市議会議員

武 藤 豪 一般社団法人 岐阜県経営者協会

森 健 二 岐阜商工会議所専務理事

※五十音順、敬称略

水道料金のあり方についての答申 追加資料集

1	建設改良費（R2～R5）について	1
2	岐阜市内の公共施設の水道使用状況について	2
3	市民意見交換会の開催について	4
4	水道料金・下水料金等の収納について	8
5	井戸水を水道利用に置き換えた場合の水道料金について	9
6	「令和2年度に策定した財政計画」と「実績及び今後の見込と計画」との 比較について【令和6年度収支見込】	10
7	労務費及び材料費の上昇について	11
8	水道事業財政計画（案）について	12

建設改良費（R2～R5年度）について

水道事業

（単位：千円）

	R2年度 （決算）	R3年度 （決算）	R4年度 （決算）	R5年度 （見込み）
建設改良費	2,452,399	3,030,528	2,668,391	3,918,971

下水道事業

（単位：千円）

	R2年度 （決算）	R3年度 （決算）	R4年度 （決算）	R5年度 （見込み）
建設改良費	3,299,711	2,521,481	3,063,378	3,577,649

岐阜市内の公共施設の水道使用状況について

調査対象施設

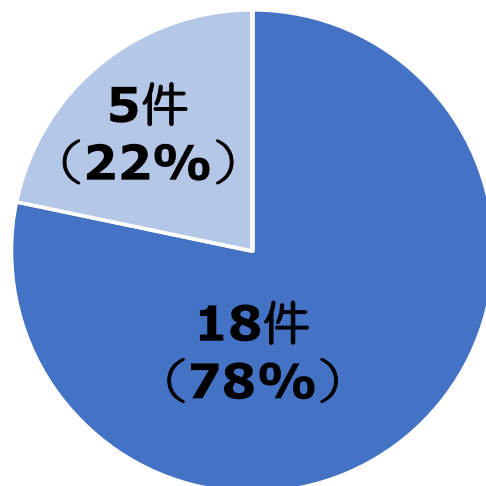
- ① 上下水道事業部で契約がある者
- ② 下水道契約者のうち水道契約がない者（井戸水のみ使用者）

水道契約の無い公共施設

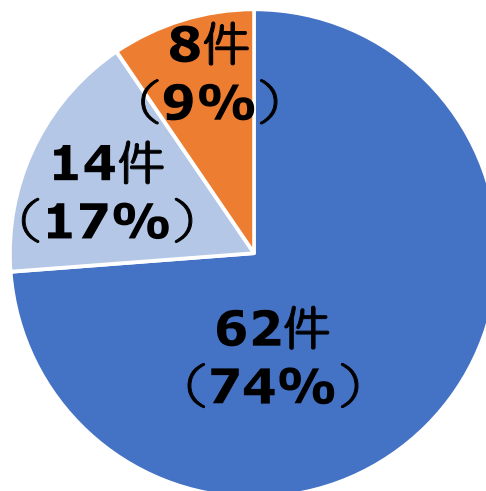
岐阜県	・ OKBぎふ清流アリーナ ・ 岐阜県シンクタンク庁舎 ・ 岐阜県警察機動隊 ・ 岐阜羽島警察署 ・ 岐阜県福祉・農業会館 ・ 岐阜県総合教育センター ・ 岐阜県中央家畜保健衛生所 ・ 岐阜県農業技術センター
岐阜市	・ 岐阜市中央卸売市場 ・ 岐阜市食肉地方卸売市場 ・ 柳津公民館 ・ 旧養護学校

岐阜市内の公共施設の水道使用状況について

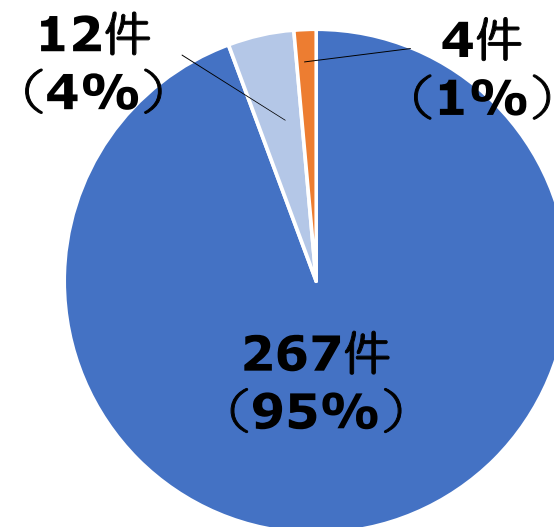
国の主な施設



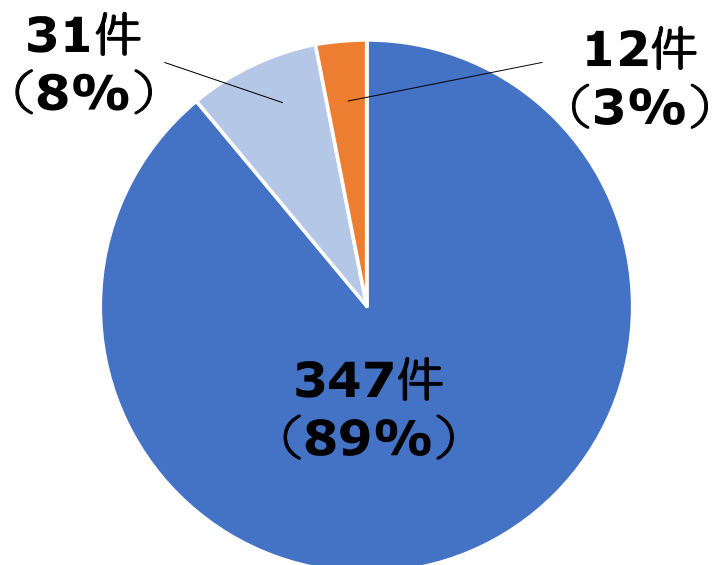
県の主な施設



市の主な施設



岐阜市内の主な施設



- 水道のみ
- 水道・井戸水併用
- 井戸水のみ

1 市民意見交換会の開催状況

1) 開催概要

- 「岐阜市未来のまちづくり構想」に基づく上下水道事業部の取り組みについて、自治会連合会単位で意見交換会を開催
- 上下水道事業部職員が公民館やコミュニティセンターへ出向き、上下水道事業の現状及び取り組みについて説明
- 質疑応答やアンケート調査を合わせて実施

2) 説明内容

- 「岐阜市未来のまちづくり構想」、「岐阜市上下水道事業経営戦略」について
- 岐阜市の水道事業について
- 岐阜市の下水道事業について

3) 参加状況

- 市民意見交換会（令和5年7月7日から10月7日）
 - ・開催地区 計44地区（白山、本郷、城西、長森北、加納西、岩野田北、岩、他）
 - ・参加人数 計1,046人
※上記の他、資料配布のみ 5地区（配布資料632部）
（京町、長良、長良東、長良西、鶯）
- 上下水道事業モニター及び施設見学会（令和5年8月27日）
 - ・参加人数 計121人（上下水道事業モニター 18人
施設見学会：鏡岩水源池 48人 北部プラント 55人）
- 参加人数合計 1,167人



2 アンケート調査結果

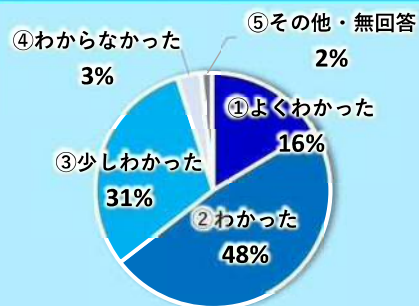
1) 回答者数

計 881人 【回答者年齢】

2) 回答結果

30代	40代	50代	60代	70代	80代
18人	75人	127人	307人	285人	39人人
10代以下 28人、20代 2人					

質問1：市民意見交換会での説明内容について



質問2：岐阜市の上下水道施設の老朽化対策・耐震化の必要性について



3 市民意見交換会でいただいた主なご意見（アンケート回答を含む）

施設の老朽化・耐震化について

- ① 上下水道管（設備）の老朽化は、十分に理解している。先延ばしにせず、計画的に行ってもらえるのであればいいと思う。特に管についてはしっかり更新して欲しい。大規模災害や大雨にも耐えうように整備してもらいたい。
- ② 維持管理や更新、耐震化、計画的な整備や長寿命化を推進して、安全安心に住み続けられる街にして欲しいです。
- ③ 更新率1%では時間がかかるため、国、県等に予算の助成を強く要望して頂きたい。
- ④ 上下水道の使用水量の減少等理解できましたが、老朽化、耐震化等の費用等については、よく検討していただきたいと思います。
- ⑤ 上下水道は生活に欠かせない施設であり、今後も維持管理を実施していただきたい。
- ⑥ 老朽化による漏水や止水が発生する可能性が高い中、漏水の調査結果や進捗状況を何らかの方法で公開すると市民全般の意識も高まってくると思う。

上下水道の料金について

- ① 安心安全の為に料金値上げも仕方ないと思います。
- ② 東海地震等が予想されている状況があるので、更新を早急もしくは予定の前倒しでお願いしたい。使用水量が減っている現状を踏まえ、水道料金の値上げはやむを得ないと思う。
- ③ 水道管の漏水はできるだけ減らしてほしい。そのために水道料金を上げてもいいと思います。
- ④ 老朽化対策、利用水量の減から料金の改定が必要ということですね。反対はしませんが、必要最小の範囲でお願いします。
- ⑤ 最近の災害による断水や水に困っているニュースを見ると耐震や新しい設備への交換は必須だと思います。そのために利用料金が値上がりするのは致し方ないと思いました。
- ⑥ 市民の生活にはライフラインの維持は必須です。必要な費用はしっかり確保し、事業を継続するようお願いいたします。
- ⑦ 人口減少、施設の老朽化が進みますが、経費節減、事務効率化に努めてください。
- ⑧ 料金の値上げはやめてほしい。
- ⑨ なんでも値上げされるので、せめて水道料金の値上げは避けてほしい。
- ⑩ 老朽化対策の必要性は理解したが、水道料金、下水料金の値上げが心配。

その他ご意見

- ① 水は最後のインフラであり、将来的にも民間へ委託することは反対です。
- ② 岐阜市は水源の水質が良いので、水道水がおいしく飲むことができありがたい。
- ③ 道路を掘らなくてもいい配管の補強技術を進めていただきたい。
- ④ 居住地域は市街化区域ではないが、下水道を敷設してほしい。
- ⑤ 大変重要なことなので、更に周知をさせていく活動が必要だと思います。



Gifu MIRA! Book「岐阜市未来のまちづくり構想」岐阜市の将来像 ”人がつながる 創造が生まれる しなやかさのあるまち”を目指した上下水道事業部の取り組み

【問い合わせ先】
〒500-8156 岐阜市祈年町4丁目1番地
岐阜市上下水道事業部 上下水道事業政策課 企画係
TEL：058(259)7878 FAX：058(259)7522

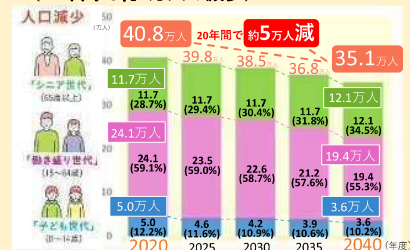
「岐阜市未来のまちづくり構想」 2022年2月策定

本構想は、岐阜市の将来像と、その実現に向けた「まちづくりの方向性」を示す総合的な方針です。本市の自然や伝統文化、都市機能などを活かしながら、2040年頃に『人がつながる創造が生まれるしなやかさのあるまち』になることを目指します。

(1) 課題 (一部掲載)

①人口減少

✓市の総人口は減少すると推計されています。
(20年間で約5万人の減少)



出典：岐阜市住民基本台帳 (2025年度以降は岐阜市推計)

②防災

✓南海トラフ地震が発生した場合、大きな被害が発生すると予測されています。

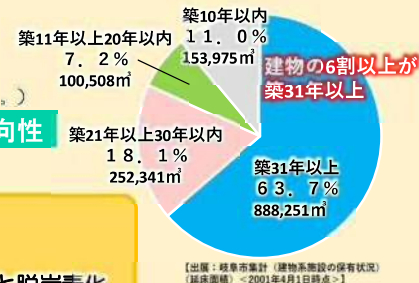
〇人的・物的被害

建物被害	全壊	11,255棟
	半壊	31,874棟
	焼失家屋	293棟
人的被害	死者	412人
	負傷者	4,118人
避難者数		約34,300人

出典：岐阜市地震被害想定調査 (2020年12月)

③公共施設等の老朽化

✓市の建築物系施設のうち、建築後30年を超えるものは、約60%を占め、老朽化が進んでいます。
(上下水道施設は含んでおりません。別添資料をご参照ください。)



【出典：岐阜市集計 (建築物系施設の保有状況) (延床面積) <2001年4月1日時点>】

(2) 将来像の実現に向けたまちづくりの方向性

①まちづくりの基本的な考え方

- 1 オール岐阜のまちづくり
- 2 シビックプライドの醸成
- 3 DX (デジタルトランスフォーメーション) と脱炭素化
- 4 持続可能で選ばれるまち

②分野ごとのまちづくりの方向性 (上下水道事業に関連する記載の抜粋)

市民協働・防災・環境

〇いのちと暮らしを守る防災

- ・道路や橋梁、上下水道などの適切な維持管理や更新、耐震化、計画的な整備や長寿命化を推進するとともに、住宅や多くの人が利用する建築物の耐震化を支援

都市基盤整備・交通・中心市街地活性化

〇住み続けられる安全・安心なまちづくり

- ・市民の誰もが住み続けたいと思う魅力あるまちを実現するため、道路や河川、公園、上下水道、ごみ処理施設などを適切に整備し、都市環境や都市基盤の効率的かつ効果的な維持・更新を図る
- ・将来にわたって安定的かつ持続可能な上下水道事業に取り組み、ライフラインとしての機能を維持するとともに、衛生的で快適な都市環境を実現する
- ・良質で豊富な長良川の伏流水や地下水を活かしつつ、水質管理の充実や強化等を図り、安全でおいしい水の供給を図る

「岐阜市上下水道事業経営戦略」 2020年2月策定

経営理念 「水」を通じて、当たり前の暮らしを未来まで支えます

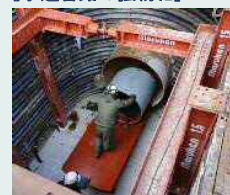
24 時間、365日

～水道・下水道によって、安全・安心・快適な生活を支え続けます～

基本方針① 施設の機能維持 ～適切な維持管理、老朽化対策、強靱化～

✓上下水道施設の適切な維持管理を確実に行うとともに、大規模災害時においても機能を確保できるよう、老朽化対策や耐震化などに取り組んでいきます。

【水道管路の強靱化】



金華地区配水幹線布設管工事

【鏡岩水源管理棟改築工事】



現在の管理棟 昭和48年竣工 (築50年)



建設中の新管理棟 令和6年完成予定

【下水管渠の強靱化】



中部幹線バイパス管工事

【老朽化が進む下水処理施設】



北部プラント 昭和41年供用開始 (築57年)



南部プラント 昭和48年供用開始 (築50年)

基本方針② 財政基盤の強化 ～支出減・収入増による持続可能な財政基盤の確立～

✓能率的かつ合理的な事業運営に努めるとともに、持続可能な財政基盤を確立します。

基本方針③ 組織の整備・人材育成 ～組織体制の見直し・職員育成～

✓職員研修等の実施、適正な人員配置、技術・技能の継承などに取り組めます。

基本方針④ お客様の信頼醸成 ～わかりやすく積極的な広報～

✓積極的な情報発信、お客様の意見の聴取と寄せられた意見等の事業への反映に取り組めます。

上下水道事業は、地方公営企業として、受益者である利用者の皆様からいただく料金収入によって、サービスの提供に係る費用を賄う受益者負担の原則のもと事業を運営しております。
上下水道事業部では、上下水道を身近なライフラインとして、24時間、365日、休むことなく市民の皆様の快適な生活を支えていくため、施設の計画的な更新と適切な維持管理などに取り組んでおります。
市民の皆様におかれましては、上下水道事業の現状及び取り組みをご理解いただき、今後ともご協力賜りますようお願いいたします。

岐阜市の水道事業について

概要

本市の水道は、昭和3年に鏡岩水源地の建設工事に着手して以来、良質で豊富な長良川の伏流水や地下水を水源としています。

現在では、地形や施設の効率性を考慮して、給水区域を6つに分け、17箇所の水源地区と21箇所の加圧施設、40箇所の配水池を配置しています。

水道は、生活に不可欠な水を安定的に供給する施設であり、安全な水道水を供給することで皆様の快適な生活を支えています。

○ 水道管総延長：約2,419km

(参考) 水道管の総延長は、新函館北斗(北海道)～鹿児島中央駅間(鹿児島県)の営業距離(約2,326km)とほぼ同じです。

○ 水源地区：17箇所

○ 加圧施設：21箇所

○ 配水池：40箇所

○ 水道普及率(給水人口/総人口)

343,091人/401,294人=85.5%(令和4年度末)

水道区域図 (令和4年度末)



水道施設の老朽化・耐震化状況



老朽化の状況 (40年経過管延長)

【令和4年度末】

総延長の**21%** (約512km)

更新しない場合、20年後には…

【令和24年度末】

総延長の**72%** (約1,740km)

老朽管からの漏水



耐震化の状況

○ 水源地区：浄水施設の耐震化率

○ 配水池：配水池の耐震化率

○ 基幹管路：基幹管路の耐震化率
(令和4年度末の基幹管路延長は、132km)

○ 管路全体：管路全体の耐震化率

【H30】

44%

68%

46%

18%

【R4】

22%UP

8%UP

1%UP

5%UP

【R6(予定)】

66%

76%

47%

23%

鏡岩水源地区管理棟の改築後は、

28%UP

本荘配水池の耐震化後は、

5%UP

94%

81%

年間約2.4km(更新率1%)

の水道管を更新

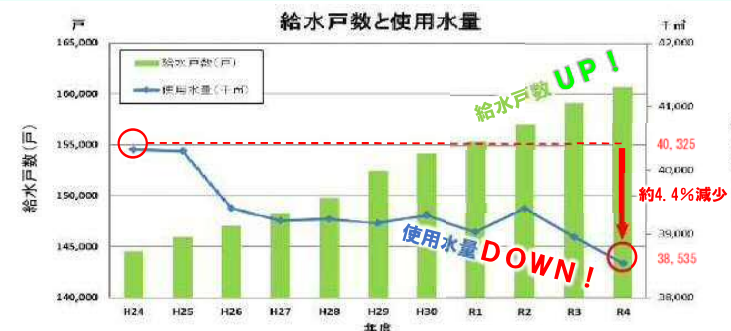
水道施設の老朽化



柳津水源地区管理棟(現在)

老朽化対策、耐震化を進めるため、今後も計画的に改築・更新に取り組んでまいります。

水道の利用状況



【令和4年度】

○ 給水戸数

約160,711戸

○ 年間使用水量

約3,853万m³

○ 1戸月当たり平均

・使用水量

約20m³

(風呂1回200ℓ×100回分)

・水道料金

約2,930円

給水戸数は増加している一方、人口減少や節水型社会の進展により、さらなる使用水量の減少が見込まれる中、今後経営が厳しくなると予想されるため、事業の効率化や経費の削減に努めるなど、持続可能な水道事業の運営に取り組んでまいります。

水道料金の算定期間は、「水道料金のあり方について(令和2年度上下水道事業経営審議会答申)」により、令和3年度から令和6年度までの4年間と設定されております。このため、令和6年度、「水道料金のあり方」について、市内での検討を行い、岐阜市上下水道事業経営審議会において審議していただく予定であります。

岐阜市下水道事業について

概要

本市の下水道は、昭和9年に当時では画期的な汚水と雨水を分けて処理する分流式下水道を日本で最初に採用しました。

現在では、処理区域を5つの処理区に分け、4箇所の下水処理場と2箇所の汚水ポンプ場を配置しています。

下水道の整備により、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全など、皆様の快適な生活に寄与しています。

- 下水道管渠総延長：約2,253km
(参考) 下水道管渠の総延長は、新函館北斗(北海道)～鹿児島中央駅間(鹿児島県)の営業距離(約2,326km)とほぼ同じです。
- 下水処理場：4箇所
- 汚水ポンプ場：2箇所
- 下水道普及率(下水道管渠が整備された地区に住む人口/総人口)
377,800人/401,294人=94.1%(令和4年度末)

下水道処理区域図 (令和4年度末)



下水道施設の老朽化・耐震化状況



老朽化の状況 (50年経過管延長)

【令和4年度末】

総延長の**14%** (約 325 km)

更新しない場合、20年後には…

【令和24年度末】

総延長の**54%** (約 1,207 km)

老朽管の状況



管の破損・クラック

耐震化の状況

○ 処理場：揚水・沈殿・消毒施設の耐震化率	58%	維持 ※	58%
○ 重要な幹線管渠：重要な幹線管渠の耐震化率 (令和4年度末の重要な幹線管渠延長は 341 km)	43% (138km)	2%UP (16km)	45% (154km)

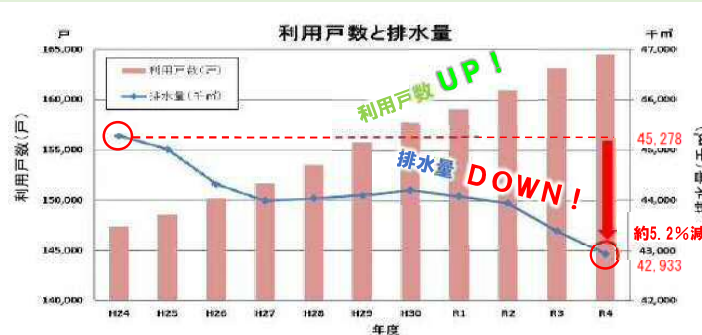
※ 処理場については、老朽化した設備の更新を行っており、今後施設の改築に合わせて耐震化を行う予定です。



供用開始から50年以上が経過した水処理施設

老朽化対策、耐震化を進めるため、今後も計画的に改築・更新に取り組んでまいります。

下水道の利用状況



【令和4年度】

○ 利用戸数
約164,506戸

○ 年間排水量
約4,293万ℓ

○ 1戸 月当たり平均
・排水量
約21ℓ
(風呂1回200ℓ×10.5回分)
・下水料金
約3,230円

下水道の利用戸数は増加している一方、人口減少や節水型社会の進展により、さらなる排水量の減少が見込まれる中、今後経営が厳しくなることが予想されるため、事業の効率化や経費の削減に努めるなど、持続可能な下水道事業の運営に取り組んでまいります。

下水料金の算定期間は、「下水料金のあり方について(令和元年度上下水道事業経営審議会答申)」により、令和2年度から令和5年度までの4年間と設定されています。このため、今年度、「下水料金のあり方」について、市内での検討を行い、岐阜市上下水道事業経営審議会において審議していただく予定であります。

1 水道料金、下水料金、受益者負担金の収納状況

【現年度収納率（％）】

令和4年度以前と同水準

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
水道料金	98.42	98.49	98.49	98.47	98.33 ※ (98.47)
下水料金	98.32	98.31	98.36	98.33	98.20 ※ (98.33)
受益者負担金	94.57	95.89	95.25	96.39	95.85

※令和5年度は年度末が休日であったことにより、年度末入金分の入金処理が翌年度になったため、当年度の収納率に反映されず、0.14%及び0.13%の低下となっている。

【過年度収納率（％）】

緩やかな上昇

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
水道料金	75.65	77.85	68.69	79.35	77.82
下水料金	38.49	40.09	32.20	44.24	46.15
受益者負担金	23.37	20.95	17.49	14.73	22.46

2 収納率向上策

①支払方法の多様化

納付方法の多様化により利便性向上を図っている。
令和6年1月からクレジットカード継続払いを開始。

【納付件数に占める支払方法の割合（％）】

納付しやすい環境の構築と
窓口納付、コンビニ収納より
安定的な納付方法に変換

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
口座振替		80.0	80.6	80.7	80.6	80.20
クレジットカード		－	－	－	－	0.01
納付書	コンビニ収納 (モバイル決済を含む)	15.4	15.3	15.5	15.9	16.49
	窓口納付	4.6	4.1	3.8	3.5	3.30

※クレジットカード継続払いの登録件数3,298件。普及件数173,484件に占める割合1.90% (令和6年7月末)

②滞納整理の強化

ア 水道料金（私債権）⇒ 給水停止を実施

【給水停止予告、実施及び入金・約束件数（件）】

予告通知書・給水停止の増加に伴い、
納入相談件数が増えている

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予告通知書 発送件数	5,247	4,451	5,105	5,587	6,466
給水停止 執行件数	515	413	543	614	820
入金・約束件数	4,757	4,062	4,587	5,033	5,694

イ 下水料金（公債権）⇒ 預金差押を実施

【滞納整理実施状況】

740,637円は過年度収納率0.25%相当

令和4年度	預金調査	滞納処分警告書	差押事前通知書	差押え
実施件数	1 件	1 件	1 件	1 件
入金状況 差押えは回収金額	0 円			740,637 円

4,544,146円は過年度収納率1.61%相当

令和5年度	預金調査	滞納処分警告書	差押事前通知書	差押え
実施件数	170 件	79 件	41 件	20 件
入金状況 差押えは回収金額	56 件 3,609,206 円			934,940 円
	計 4,544,146 円			

ウ 受益者負担金（公債権）⇒ 預金差押を実施

【滞納整理実施状況】

602,420円は過年度収納率8.17%相当

令和5年度	預金調査	滞納処分警告書	差押事前通知書	差押え
実施件数	53 件	18 件	12 件	8 件
入金状況 差押えは回収金額	9 件 239,575 円			362,910 円
	計 602,420 円			

③弁護士委託による未収金回収

職員による回収が困難な未収金回収業務を弁護士法人に委託。

より困難な事案が多く
回収率は低下傾向

【水道料金の委託状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
委託債権額	12,442,360 円	6,822,036 円	4,415,986 円	2,441,529 円	2,686,256 円
回収金額	2,421,210 円	2,537,102 円	776,050 円	211,794 円	167,986 円
回収率	19.5 %	37.2 %	17.6 %	8.7 %	6.3 %
委託費	796,420 円	837,258 円	256,119 円	69,906 円	55,445 円

【下水料金の委託状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
委託債権額	6,289,529 円	6,226,164 円	6,615,297 円	5,668,948 円	5,056,008 円
回収金額	824,926 円	627,171 円	1,278,351 円	544,594 円	430,358 円
回収率	13.1 %	10.1 %	19.3 %	9.6 %	8.5 %
委託費	270,200 円	206,912 円	421,799 円	179,682 円	141,998 円

調査対象施設

- ① 上下水道事業部で契約がある者
- ② 下水道契約者のうち水道契約がない者（井戸水のみ使用者）

シミュレーションした試算額

令和5年度の下水使用水量（年間）より試算

団体	施設	試算額
岐阜県	・ OKBぎふ清流アリーナ ・ 岐阜県シンクタンク庁舎 ・ 岐阜県警察機動隊 ・ 岐阜羽島警察署 ・ 岐阜県福祉・農業会館 ・ 岐阜県総合教育センター ・ 岐阜県中央家畜保健衛生所 ・ 岐阜県農業技術センター	約577万円
岐阜市 ※1	・ 岐阜市中央卸売市場 ・ 柳津公民館 ・ 旧養護学校	約409万円

※1 岐阜市食肉地方卸売市場は、堤外地にあり下水の使用が無く試算不能

○「令和２年度に策定した財政計画」※と「実績及び今後の見込みと計画」との比較【令和６年度収支見込】

※令和２年度の岐阜市上下水道事業経営審議会答申

(単位：億円)
■：(計画)
■：実績(見込)
■：差

		現料金算定期間										
		R3 決算	R4 決算	R5 見込	R6 見込	R3～6 計	R7 計画	R8 計画	R9 計画	R10 計画	R11 計画	R12 計画
収益的収支	収 入	(54.6)	(54.2)	(53.9)	(53.5)	(216.2)	(53.2)	(52.8)	(52.4)	(51.9)	(51.6)	(51.3)
		55.3	54.6	54.7	54.0	218.6	53.2	52.8	52.4	51.8	51.3	50.8
		0.7	0.4	0.8	0.5	2.4	0.0	0.0	0.0	▲ 0.1	▲ 0.3	▲ 0.5
	うち 水道料金	(51.9)	(51.5)	(51.2)	(50.8)	(205.4)	(50.5)	(50.2)	(49.9)	(49.5)	(49.2)	(48.9)
		52.2	51.7	51.2	50.9	206.0	50.3	49.9	49.5	49.0	48.5	48.0
		0.3	0.2	0.0	0.1	0.6	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 0.7	▲ 0.9
	支 出	(45.1)	(45.3)	(45.2)	(45.1)	(180.7)	(45.8)	(45.6)	(45.7)	(45.0)	(45.3)	(45.2)
		44.7	47.7	45.9	49.2	187.5	48.5	49.7	49.8	50.3	50.2	51.3
		▲ 0.4	2.4	0.7	4.1	6.8	2.7	4.1	4.1	5.3	4.9	6.1
	うち 物件費等	(10.1)	(10.1)	(10.0)	(10.0)	(40.2)	(9.9)	(9.9)	(9.9)	(9.8)	(9.8)	(9.8)
		10.1	13.4	12.0	13.9	49.4	12.7	12.9	13.1	13.2	13.4	13.5
		0.0	3.3	2.0	3.9	9.2	2.8	3.0	3.2	3.4	3.6	3.7
	純損益	(9.5)	(8.9)	(8.7)	(8.4)	(35.5)	(7.4)	(7.2)	(6.7)	(6.9)	(6.3)	(6.1)
		10.6	6.9	8.8	4.9	31.2	4.7	3.2	2.5	1.4	1.1	▲ 0.5
		1.1	▲ 2.0	0.1	▲ 3.5	▲ 4.3	▲ 2.7	▲ 4.0	▲ 4.2	▲ 5.5	▲ 5.2	▲ 6.6
資本的収支	収 入	(20.2)	(22.0)	(22.4)	(18.5)	(83.1)	(16.6)	(14.7)	(14.7)	(14.9)	(11.9)	(16.1)
		15.0	18.4	26.4	29.8	89.6	19.8	21.1	15.9	17.1	18.0	16.3
		▲ 5.2	▲ 3.6	4.0	11.3	6.5	3.2	6.4	1.2	2.2	6.1	0.2
	うち 企業債	(18.7)	(20.2)	(19.3)	(16.8)	(75.0)	(15.1)	(13.0)	(12.4)	(12.5)	(10.7)	(15.0)
		11.7	15.6	23.1	26.6	77.0	17.7	19.0	13.8	15.0	16.0	14.3
		▲ 7.0	▲ 4.6	3.8	9.8	2.0	2.6	6.0	1.4	2.5	5.3	▲ 0.7
	支 出	(55.1)	(53.0)	(55.4)	(55.7)	(219.2)	(48.7)	(48.9)	(48.4)	(47.6)	(42.4)	(50.0)
		52.0	48.5	59.9	65.3	225.7	55.3	58.2	52.0	53.1	52.2	50.4
		▲ 3.1	▲ 4.5	4.5	9.6	6.5	6.6	9.3	3.6	5.5	9.8	0.4
	うち 建設改良費	(33.4)	(31.1)	(34.7)	(35.5)	(134.7)	(29.2)	(29.8)	(29.9)	(29.6)	(25.7)	(34.0)
		30.3	26.7	39.2	45.2	141.4	35.6	38.9	33.6	35.7	35.9	34.4
		▲ 3.1	▲ 4.4	4.5	9.7	6.7	6.4	9.1	3.7	6.1	10.2	0.4
	収支不足(補てん額)	(34.9)	(31.0)	(33.0)	(37.2)	(136.1)	(32.1)	(34.2)	(33.7)	(32.7)	(30.5)	(33.9)
		37.0	30.1	33.5	35.5	136.1	35.5	37.1	36.1	36.0	34.2	34.1
		2.1	▲ 0.9	0.5	▲ 1.7	0.0	3.4	2.9	2.4	3.3	3.7	0.2
	補てん財源残高	(10.7)	(13.6)	(14.5)	(11.2)	－	(13.2)	(12.6)	(12.5)	(12.6)	(15.0)	(14.2)
		14.2	18.5	16.7	16.3	－	12.3	7.2	1.8	▲ 4.0	▲ 8.8	▲ 13.4
		3.5	4.9	2.2	5.1	－	▲ 0.9	▲ 5.4	▲ 10.7	▲ 16.6	▲ 23.8	▲ 27.6
	企業債現在高	(297.5)	(295.8)	(294.4)	(291.0)	－	(286.6)	(280.5)	(274.4)	(268.9)	(262.9)	(261.9)
		288.5	282.3	284.7	291.2	－	289.3	289.0	284.4	282.2	281.8	280.2
		▲ 9.0	▲ 13.5	▲ 9.7	0.2	－	2.7	8.5	10.0	13.3	18.9	18.3

1 労務費について

- ◆岐阜県が公表している「実施設計書に使用する単価表」に記載されている労務費
- ◆水道管路工事に必要な主な労務費は、令和6年度では令和2年度に比べ、**19%上昇**
- ◆水道施設工事に必要な主な労務費は、令和6年度では令和2年度に比べ、**15%上昇**

【単位：円】

水道管路	R2	R3	R4	R5	R6	R6/R2
特殊作業員	22,800	22,800	23,200	24,300	26,600	117%
普通作業員	20,300	20,300	20,600	22,100	23,500	116%
運転手 (特殊)	23,600	23,600	24,600	26,500	28,300	120%
運転手 (普通)	20,400	20,500	21,500	23,200	24,500	122%
土木一般 世話役	24,100	24,700	25,900	27,400	29,300	122%
交通誘導 警備員A	14,600	14,700	15,200	16,500	18,400	126%
交通誘導 警備員B	13,100	13,100	13,600	14,300	15,900	121%
配管工	21,500	21,600	22,100	22,900	24,200	113%
平均	20,050	20,163	22,100	22,150	23,838	119%
労務費平均の比 R2年度を1とする	100%	101%	104%	110%	119%	

【単位：円】

水道施設	R2	R3	R4	R5	R6	R6/R2
電気	21,600	21,600	22,100	22,700	23,800	110%
電気通信 技術者	31,800	31,900	33,100	34,500	36,300	114%
設備機械工	24,800	24,800	25,400	27,200	29,000	117%
機械設備 据付工	24,000	24,400	25,600	26,800	28,300	118%
平均	25,500	25,675	26,550	27,800	29,350	115%
労務費平均の比 R2年度を1とする	100%	100%	104%	109%	115%	

2 材料費について

- ◆「建設物価」および「積算資料」に掲載されている材料費
- ◆水道管路工事に必要な主な材料費は、令和6年度では令和2年度に比べ、**22%上昇**
- ◆水道施設工事に必要な主な材料費は、令和6年度では令和2年度に比べ、**38%上昇**

【単位：円】

水道管路	R2	R3	R4	R5	R6	R6/R2
ポリエチレン管 (直管φ50)	5,240	5,240	5,510	5,900	5,900	113%
ポリエチレン管 (直管φ75)	10,000	10,000	10,500	11,300	11,300	113%
ダクタイル鋳鉄管 (直管φ75)	17,500	17,500	19,200	23,100	23,100	132%
ダクタイル鋳鉄管 (直管φ100)	28,600	28,600	31,500	34,700	34,700	121%
ダクタイル鋳鉄管 (直管φ150)	49,800	49,800	54,700	60,200	60,200	121%
平均	22,228	22,228	24,282	27,040	27,040	122%
材料費平均の比 R2年度を1とする	100%	100%	109%	122%	122%	

【単位：円】

水道施設	R2	R3	R4	R5	R6	R6/R2
変圧器	3,260,000	3,260,000	3,260,000	4,500,000	4,500,000	138%
水中ポンプ (井戸用)	2,234,000	2,446,000	2,446,000	2,446,000	3,094,000	138%
平均	2,747,000	2,853,000	2,853,000	3,473,000	3,797,000	138%
材料費平均の比 R2年度を1とする	100%	104%	104%	126%	138%	

3 施工単価について

- ◆水道管路工事の1mあたりの施工単価は、令和5年度では令和2年度に比べ、**28%増加**

水道管路	R2	R3	R4	R5
工事費(円)	2,016,389,956	2,273,579,682	2,138,132,252	2,449,504,287
整備延長(m)	28,555	27,566	26,355	27,045
施工単価(円/m)	70,614	82,478	81,128	90,571
施工単価の比 R2年度を1とする	100%	117%	115%	128%

■ 水道事業 財政計画改定(案)

■ 水道事業 財政計画改定(案)								現行料金算定期間				次期料金算定期間				水道料金 9.58%改定 (単位:億円)											
区 分			H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 見込	R7 計画	R8 計画	R9 計画	R10 計画	R11 計画	R12 計画	R13 計画	R14 計画	R15 計画	R16 計画	H27-R6 平均	R7-R16 平均	R7-R16 累計		
収益的収支	収 入	1	55.7	55.6	55.3	55.6	55.3	55.9	55.3	54.6	54.7	54.0	58.0	57.6	57.1	56.5	55.9	55.4	54.8	54.1	53.4	52.9	54.7	57.3	555.7		
	うち水道料金	2	52.6	52.6	52.6	52.7	52.4	52.8	52.2	51.7	51.2	50.9	55.0	54.7	54.2	53.7	53.1	52.6	52.0	51.3	50.7	50.2	51.5	54.4	527.5		
	(改定前)	2(2)											50.3	49.9	49.5	49.0	48.5	48.0	47.5	46.9	46.2	45.8		49.7	481.6		
	(料金改定分)	2(3)											4.7	4.8	4.7	4.7	4.6	4.6	4.5	4.4	4.5	4.4		4.7	45.9		
	うち一般会計繰入金	3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.1	1.0		
	うち長期前受金戻入	4	2.4	2.4	2.4	2.5	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	2.5	2.4	23.3		
	支 出	5	46.5	46.2	45.6	46.5	46.1	44.5	44.7	47.7	45.9	49.2	48.6	49.7	49.8	50.3	50.2	51.3	51.3	51.9	52.3	52.8	46.9	49.6	508.2		
	うち人件費	6	7.0	7.1	6.2	6.2	6.5	6.3	6.3	6.1	5.8	6.2	5.8	6.4	5.8	6.4	5.8	6.2	5.8	6.3	6.3	6.4	6.1	6.1	61.2		
	うち委託料	7	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	3.1	3.3	3.7	3.1	3.2	3.2	3.3	3.3	3.4	3.4	3.5	3.5	3.6	3.3	3.2	33.5		
	うち修繕費	8	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.6	3.4	3.0	3.2	3.3	3.4	3.4	3.5	3.5	3.6	3.6	3.7	3.7	3.3	3.3	34.9		
	うち動力費	9	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	5.4	3.8	3.6	4.9	4.9	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.1	3.9	5.0	49.9		
	うち減価償却費、資産減耗費	10	21.8	22.0	22.2	23.0	23.0	23.3	23.5	23.8	23.9	24.9	26.0	26.3	27.0	26.8	27.2	27.6	27.9	28.0	28.2	28.4	24.0	26.5	273.4		
	うち支払利息	11	8.1	7.5	7.0	6.4	5.9	5.3	4.8	4.4	4.0	3.9	4.0	3.9	3.9	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	4.3	3.9	38.4		
	経 常 損 益	12	9.2	9.4	9.8	9.0	9.2	11.4	10.6	6.9	8.8	4.9	9.5	8.0	7.3	6.2	5.8	4.1	3.6	2.2	1.1	0.1	7.8	7.8	47.9		
	特 別 損 益	13	0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
純 損 益	14	9.2	9.4	9.8	9.0	9.1	11.5	10.6	6.9	8.8	4.9	9.5	8.0	7.3	6.2	5.8	4.1	3.6	2.2	1.1	0.1	7.8	7.8	47.9			
利益剰余金	15	18.1	18.3	19.0	24.7	18.9	20.5	19.7	18.4	19.4	11.9	18.3	12.9	16.8	14.2	13.1	10.3	9.4	6.3	4.7	2.3	17.4	15.6	108.3			
うち繰越利益剰余金	16	8.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
うち利益処分額	17	9.2	18.3	9.8	9.0	9.1	11.5	10.6	6.9	8.8	5.0	9.5	8.0	7.3	6.2	5.8	4.1	3.6	2.2	1.1	0.1	7.8	7.8	47.9			
うち変動額	18	0.0	0.0	9.2	15.7	9.8	9.0	9.1	11.5	10.6	6.9	8.8	4.9	9.5	8.0	7.3	6.2	5.8	4.1	3.6	2.2	9.5	7.8	60.4			
資本的収支	収 入	19	16.2	16.7	17.7	14.7	13.3	14.1	15.0	18.4	26.4	29.8	19.8	21.1	15.9	17.1	18.0	16.3	18.1	17.2	19.4	20.7	22.4	18.5	183.6		
	うち企業債	20	13.5	14.2	14.7	11.9	11.3	12.0	11.7	15.6	23.1	26.6	17.7	19.0	13.8	15.0	16.0	14.3	16.0	15.2	17.3	18.8	19.3	16.4	163.1		
	うち一般会計繰入金	21	0.8	0.8	0.6	0.7	0.5	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.6	0.5	4.4		
	うち出資金	22	1.5	1.1	1.6	1.1	0.0	0.6	1.3	1.0	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0		
	支 出	23	44.3	46.5	48.6	46.6	46.6	46.2	52.0	48.5	59.9	65.3	55.3	58.2	52.0	53.1	52.2	50.4	51.0	49.3	50.7	51.4	56.4	54.7	523.6		
	うち建設改良費	24	22.5	24.4	26.7	24.6	24.8	24.5	30.3	26.7	39.2	45.2	35.6	38.9	33.6	35.7	35.9	34.4	34.6	34.3	36.1	37.1	35.4	36.0	356.2		
	うち企業債償還金	25	21.8	22.1	21.8	22.0	21.8	21.7	21.7	21.8	20.7	20.1	19.7	19.3	18.4	17.4	16.2	16.0	16.3	14.9	14.5	14.3	21.1	18.7	167.0		
	収支不足(補てん)額	26	28.1	29.8	30.9	31.9	33.3	32.1	37.0	30.1	33.5	35.5	35.5	37.1	36.1	36.0	34.2	34.1	32.9	32.1	31.3	30.7	34.0	36.2	340.0		
補てん財源残高	27	10.4	11.0	17.7	18.0	16.3	16.1	14.2	18.5	16.7	16.3	12.3	12.0	11.4	10.3	10.2	10.3	10.2	10.4	10.4	10.2	年度末:10億以上					
企業債現在高	28	343.8	335.9	328.7	318.7	308.2	298.5	288.5	282.3	284.7	291.2	289.3	289.0	284.4	282.1	281.8	280.2	279.9	280.2	282.9	287.4	R11末:270億以下					
												<目標値> 経営戦略 R11:270億円以下				270.0											

企業債元利償還金	29	29.9	29.6	28.8	28.4	27.7	27.0	26.5	26.2	24.7	24.1	23.6	23.2	22.3	21.2	20.1	19.8	20.2	18.7	18.4	18.2
(水道料金に対する割合)	30	56.9%	56.3%	54.8%	53.8%	52.8%	51.2%	50.9%	50.6%	48.3%	47.2%	42.9%	42.4%	41.2%	39.4%	37.8%	37.6%	38.8%	36.4%	36.3%	36.2%

(注)端数処理の関係上、表中の数値間で計算した値と一致しない場合があります。12

■ 水道事業 財政計画（現行料金による財政計画）

■ 水道事業 財政計画（現行料金による財政計画）								現行料金算定期間				次期料金算定期間				水道料金 改定なし (単位:億円)											
区 分			H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 見込	R7 計画	R8 計画	R9 計画	R10 計画	R11 計画	R12 計画	R13 計画	R14 計画	R15 計画	R16 計画	H27-R6 平均	R7-R16 平均	R7-R16 累計		
収益的収支	収 入	1	55.7	55.6	55.3	55.6	55.3	55.9	55.3	54.6	54.7	54.0	53.3	52.8	52.4	51.8	51.3	50.8	50.2	49.6	49.0	48.5	54.7	52.6	509.7		
	うち水道料金	2	52.6	52.6	52.6	52.7	52.4	52.8	52.2	51.7	51.2	50.9	50.3	49.9	49.5	49.0	48.5	48.0	47.5	46.9	46.2	45.8	51.5	49.7	481.6		
	（改定前）	2(2)											50.3	49.9	49.5	49.0	48.5	48.0	47.5	46.9	46.2	45.8		49.7	481.6		
	（料金改定分）	2(3)											0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0			
	うち一般会計繰入金	3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.1	1.0		
	うち長期前受金戻入	4	2.4	2.4	2.4	2.5	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	2.5	2.4	23.3		
	支 出	5	46.5	46.2	45.6	46.5	46.1	44.5	44.7	47.7	45.9	49.2	48.6	49.7	49.8	50.3	50.2	51.3	51.3	51.9	52.3	52.8	46.9	49.6	508.2		
	うち人件費	6	7.0	7.1	6.2	6.2	6.5	6.3	6.3	6.1	5.8	6.2	5.8	6.4	5.8	6.4	5.8	6.2	5.8	6.3	6.3	6.4	6.1	6.1	61.2		
	うち委託料	7	2.6	2.8	2.8	2.8	3.2	2.7	2.9	3.1	3.3	3.7	3.1	3.2	3.2	3.3	3.3	3.4	3.4	3.5	3.5	3.6	3.3	3.2	33.5		
	うち修繕費	8	2.8	2.9	3.2	3.4	3.1	2.7	3.1	3.6	3.4	3.0	3.2	3.3	3.4	3.4	3.5	3.5	3.6	3.6	3.7	3.7	3.3	3.3	34.9		
	うち動力費	9	2.9	2.5	2.7	3.1	2.7	2.5	2.6	5.4	3.8	3.6	4.9	4.9	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.1	3.9	5.0	49.9			
	うち減価償却費、資産減耗費	10	21.8	22.0	22.2	23.0	23.0	23.3	23.5	23.8	23.9	24.9	26.0	26.3	27.0	26.8	27.2	27.6	27.9	28.0	28.2	28.4	24.0	26.5	273.4		
	うち支払利息	11	8.1	7.5	7.0	6.4	5.9	5.3	4.8	4.4	4.0	3.9	4.0	3.9	3.9	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	4.3	3.9	38.4			
	経 常 損 益	12	9.2	9.4	9.8	9.0	9.2	11.4	10.6	6.9	8.8	4.9	4.7	3.2	2.5	1.4	1.1	▲ 0.5	▲ 0.9	▲ 2.3	▲ 3.3	▲ 4.3	7.8	3.0	1.6		
	特 別 損 益	13	0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	純 損 益	14	9.2	9.4	9.8	9.0	9.1	11.5	10.6	6.9	8.8	4.9	4.7	3.2	2.5	1.4	1.1	▲ 0.5	▲ 0.9	▲ 2.3	▲ 3.3	▲ 4.3	7.8	3.0	1.6		
	利益剰余金	15	18.1	18.3	19.0	24.7	18.9	20.5	19.7	18.4	19.4	11.9	13.5	8.1	7.2	4.6	3.6	0.9	▲ 0.3	▲ 3.7	▲ 7.0	▲ 11.4	17.4	8.4	15.5		
	うち繰越利益剰余金	16	8.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 0.5	▲ 1.4	▲ 3.7	▲ 7.0	▲ 11.4	0.0	0.0	▲ 24.0		
うち利益処分額	17	9.2	18.3	9.8	9.0	9.1	11.5	10.6	6.9	8.8	5.0	4.7	3.2	2.5	1.4	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.8	3.0	12.9			
うち変動額	18	0.0	0.0	9.2	15.7	9.8	9.0	9.1	11.5	10.6	6.9	8.8	4.9	4.7	3.2	2.5	1.4	1.1	0.0	0.0	0.0	9.5	5.4	26.6			
資本的収支	収 入	19	16.2	16.7	17.7	14.7	13.3	14.1	15.0	18.4	26.4	29.8	19.8	21.1	15.9	17.1	18.0	16.3	18.1	17.2	19.4	20.7	22.4	18.5	183.6		
	うち企業債	20	13.4	14.1	14.6	11.8	11.2	11.9	11.7	15.6	23.1	26.6	17.7	19.0	13.8	15.0	16.0	14.3	16.0	15.2	17.3	18.8	19.3	16.4	163.1		
	うち一般会計繰入金	21	0.8	0.8	0.6	0.7	0.5	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.6	0.5	4.4		
	うち出資金	22	1.5	1.1	1.6	1.1	0.0	0.6	1.3	1.0	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0		
	支 出	23	44.3	46.5	48.6	46.6	46.6	46.2	52.0	48.5	59.9	65.3	55.3	58.2	52.0	53.1	52.2	50.4	51.0	49.3	50.7	51.4	56.4	54.7	523.6		
	うち建設改良費	24	22.5	24.4	26.7	24.6	24.8	24.5	30.3	26.7	39.2	45.2	35.6	38.9	33.6	35.7	35.9	34.4	34.6	34.3	36.1	37.1	35.4	36.0	356.2		
	うち企業債償還金	25	21.8	22.1	21.8	22.0	21.8	21.7	21.7	21.8	20.7	20.1	19.7	19.3	18.4	17.4	16.2	16.0	16.3	14.9	14.5	14.3	21.1	18.7	167.0		
	収支不足(補てん)額	26	28.1	29.8	30.9	31.9	33.3	32.1	37.0	30.1	33.5	35.5	35.5	37.1	36.1	36.0	34.2	34.1	32.9	32.1	31.3	30.7	34.0	36.2	340.0		
補てん財源残高		27	10.4	11.0	17.7	18.0	16.3	16.1	14.2	18.5	16.7	16.3	12.3	7.2	1.8	▲ 4.0	▲ 8.8	▲ 13.4	▲ 17.6	▲ 21.0	▲ 23.3	▲ 24.5	年度末:10億以上				
企業債現在高		28	343.8	335.9	328.7	318.7	308.2	298.5	288.5	282.3	284.7	291.2	289.3	289.0	284.4	282.1	281.8	280.2	279.9	280.2	282.9	287.4	R11末:270億以下				
													＜目標値＞ 経営戦略 R11:270億円以下				270.0										

企業債元利償還金	29	29.9	29.6	28.8	28.4	27.7	27.0	26.5	26.2	24.7	24.1	23.6	23.2	22.3	21.2	20.1	19.8	20.2	18.7	18.4	18.2
（水道料金に対する割合）	30	56.9%	56.3%	54.8%	53.8%	52.8%	51.2%	50.9%	50.6%	48.3%	47.2%	47.0%	46.5%	45.1%	43.3%	41.4%	41.2%	42.5%	39.9%	39.8%	39.7%

（注）端数処理の関係上、表中の数値間で計算した値と一致しない場合があります。